

多重主語構文：失われた記述的一般化を求めて（後編）

小林 亜希子

※この論文は「多重主語構文：失われた記述的一般化を求めて（前編）」の続編である。前編では、多重主語構文をめぐる先行研究の議論を概観し、扱うデータの範囲や文法性判断、記述的一般化に大きな食い違いが生じていることを見た。本稿では、それらの意見の食い違いを解消できる、新しい「制約」を提出する。本稿が「制約」として提出するものは、記述的一般化の性質が強く、これらの「制約」はいずれ、より原理的な制約に還元される必要がある。しかし、まずは多重主語構文の記述的一般化を確立することが重要であると考え、本稿での議論は記述のレベルにとどめている。なお、節立て、例文番号は「前編」からの続きとなっている。

5. 意味的制約

この節では、MSCにかかわる意味的制約を取り上げ、問題の解決を図る。まず5.1節でMSCの容認可能性を決定するとされるさまざまな制約（大主語の限定制約、総記読み制約、特徴づけ制約、述語の状態性制約）を統合した一つの制約を提案し、それによってさまざまなMSCの文法性が合理的に説明できることを示す。5.2節では、感覚述語文では大主語化が義務的である事実を取り上げる。この事実は日本語の一般的な表示制約から生じるもので、MSCに特異な制約でないかもしれないことを指摘する。

5.1 大主語と文述語にかかるとされる意味的制約

まず、(117)に挙げたMSCの意味的制約を取り上げる。大主語の意味的制約は3.3節でも触れたので、これも合わせて考える。MSCの文法性判断には次のような要因が関わるとされてきた。どの制約を採用する（しない）のか、どの定義を採用するのかは先行研究により大きく異なる。

(119) 大主語の限定制約：大主語は θ 主語を限定せねばならない。(A1タイプ)
[3.3節]

(120) 文述語の状態性制約：(=(71)) [4.1.1節]

- a. 文述語は「性質」を表す。
 - b. 文述語は「状態」を表す。
 - c. 文述語は「状態」を表す，という制約をもつ話者もいる。
 - d. C1タイプ MSC についてののみ，文述語は「状態」を表す。
 - e. 言及なし。
- (121) 大主語の総記読み制約：(= (80)) [4.1.2節]
- a. 総記読みを随意的に持つ。理由：総記解釈のできる位置を占めるため。
 - b. 主節では総記読みを義務的に持つ。理由：(72)。
 - c. 典型的 MSC (A1/A2+状態述語) は，主節では総記読みを義務的に持つ。理由：(72)。
非典型的 MSC は，常に総記読みを持つ。理由：？
 - d. A1タイプ MSC：主節では総記読みを義務的に持つ。理由：(72)。
C1タイプ MSC：常に総記読みを持つ。理由：？
 - e. 総記読みは義務的でない。出来事を表す MSC ならば中立叙述が可能である。
- (122) 大主語の特徴づけ制約と θ 主語との同一視可能制約：(= (85)) [4.1.3節]
- a. 大主語は文述語によって特徴づけられる。「特徴」=「重要な特性」
「有意味な属性」
 - b. 大主語は文述語によって特徴づけられ，かつ θ 主語と同一視可能である。
 - c. 大主語に特徴づけは必要ない。

問題は，制約のあるなしやその内容に食い違いがあることだけではない。データの文法性を説明しようとするとき，説明に重複が生じるという点でも問題がある。例えば，次の例が容認されないことを上の制約を使って説明するとしよう。

- (123) A1タイプ MSC
- a. *渋谷区が₁ 代官山が₂ 静かだ。 (=(42a))
 - b. ??*象が₁ 子どもが₂ 寝ている。 (= (53aii))
 - c. *ジョンが₁ 息子が₂ 驚いた。 (Takami and Kamio 1996 : 226)

(124) その他のタイプの MSC

- a. *冷蔵庫が リンゴが ある。[A2] (= (25b))
- b. *その大学が 太郎が 留学した。[B1] (杉本 1990 : 168)
- c. *太郎が, 先生が 子供を 叱った。[B2] (= (32a))
- d. *冬山が 学生が 遭難した。[C1] (杉本 1990 : 168)

(123a) の大主語「渋谷区」は θ 主語を限定しない ((119) 違反)。また、代官山は渋谷にしかいないため、文主語「代官山が静かだ」は「渋谷区」を特徴づけない ((122) 違反)。さらに、「静かだ」は一時的状態を表すので、(120a) タイプの状態性制約にも違反する。従って、この文は (119), (122) あるいは (120a) によっても排除できる。(123b) は、「象」が不特定であるので、(119), (122), (120a) の違反に加えて総記読み (121) の違反としても排除できる。また、(123c) は状態性 (120) あるいは特徴づけ (122) の違反として排除できる。

A1タイプ以外の MSC の場合も同様である。(124a) は一時的状態を表すので状態性制約 (120a) と大主語の特徴づけ制約 (122) に違反する。(124b, c) は活動動詞の過去形、(124d) は状態変化動詞の過去形であるので、(120a) の状態性制約に違反する。また、一学生の留学・遭難によって「その大学」や「冬山」が特徴づけられるとは考えにくいから、特徴づけ制約 (122) にも違反するだろう。

このような重複が起こるのは、(119)-(122) の制約自体に重複があるからである。総記読みされる大主語は必然的に他と異なる特徴づけを持つ。命題が個体レベルであれば、大主語は必然的に総記読みになる (cf. Kuno 1973, Diesing 1992)。(A1タイプの) 大主語が非限定的なら、特徴づけは不可能である。(119)-(122) を統合し、さまざまな MSC の文法性を合理的に説明できる意味的制約を構築する必要がある。

そのような制約として、本稿は (125) を提案する。

(125) 大主語の特徴づけ制約：文脈から設定される比較可能な指示物の集合

($\Sigma = \{A, B, C, D, \dots\}$) のうち、大主語である A は文述語によって、他のメンバーから際だつ特徴を与えられる。

a. 際だち方には次のいずれかが考えられる。

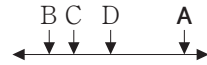
(i) 絶対的な際だち：

文述語 $P(x)$ が真となる項が A だけである。



(ii) 相対的な際だち(文述語が段階的であるときのみ)：

A の位置づけが他と大きく異なる。



b. A と Σ のメンバーの関係は次のいずれかである。

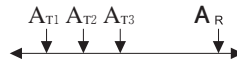
(i) 対他対比：A と、A でない指示物 (上の図のとおり)

(ii) 対自対比：言及時の $A(A_R)$ と、普段 (または言及時以前) の A

($\Sigma = \{A_{T1}, A_{T2}, A_{T3}, \dots\}$)



又は



MSC を直接制約する意味的制約は (125) だけであるが、一般的な意味論・語用論ルールが MSC 解釈に関わることもある。関係があるルールを以下に提示する。

- (126) a. 含意・推意による制約満足：ある構文に課される意味的制約は、その文の明示の意味から論理的または語用論的に導出される意味によって満たしてもよい。
- b. 語用論的推意 (implicature)：世界知識を援用して、①文の描写する事態から生じる「結果」を推測する、または②文の描写する事態の「価値づけ」を推測する。
- c. 語用論的調整 (pragmatic accommodation)¹：文の明示の意味や語用論的推意では意味的制約が満たされない場合、その制約を満たすような前提がすでに文脈にあると「見なす」ことができる。ただし、文脈に実際にはない前提があると見なす処理にはコストがかかる。現実世界にあまりないタイプの前提であるほど、見なしのコストは高い。

¹ Cf. Stalnaker (1973)。

先行研究が提出する (119)-(122) の意味的制約は全て、(125) に還元される。この後の5.1.1-5.1.7節で、提案する制約 (125) を用いてさまざまな MSC の文法性を説明する。まず、大主語そのものが原因となって (125) 違反が起こるケースを3つ見る (5.1.1節)。次に、述語タイプが大主語の特徴づけに影響するケースを見ていく。段階的 (scalar) な状態述語を含む MSC, 非段階的な状態述語を含む MSC, 状態変化述語を含む MSC, 動作述語を含む MSC について、それぞれ節を分けてデータを説明する (5.1.2-5.1.6節)。5.1.7節では MSC の埋め込み可能性を論じる。5.1.8節はまとめである。

5.1.1 大主語そのものが特徴づけに不適切である場合

大主語そのものが「特徴づけ」に不適切であるために、MSC の容認度を下げることがある。第一は、大主語が非限定的な場合である (3.3節)。まず、大主語が θ 主語と「同格」の関係にある場合がそれにあたる。

- (127) a. *母親が_i, 恵子が子供に説教している。 (= (42e))
 b. ?~*副会長が_i Pさんが_i 来た。² (菊地 1996: 12)

(127a, b) の θ 主語はすでに特定されており、大主語は冗語的に重ねられた表現に過ぎない。 θ 主語が特定されているのだから、文述語の表す命題によって大主語が特徴づけられることはない。例えば、言及時に「恵子が子供に説教をしている」ことが、「母親」というものを「父親」から区別する特徴づけとはならない。ゆえに、 θ 主語と同格の関係にある大主語は、特徴づけ制約 (125) に違反する。

数量表現も非限定的であるから大主語になれない。

- (128) a. *2切れが_i ハムが 夕食になる。 (Saito and Murasugi 1990: 99)
 b. *300mlが_i 醤油が_i 安い。 (= (42b))

数量詞は不特定であるから、対比物を設定することができない。対比の構造を

² 菊地は「不自然」とするが、容認度を示していないため、「?~*」とした。

設定できない以上、特徴づけ制約（125）を満たすことが不可能である。

ただし、対比物の設定できる用法ならば、同じ表現でも特定の解釈され、特徴づけが可能となる。（128b）と次の文を比べてみよう。

(129) 300mlが 瓶の形が いい。 (Nakajima and Sagawa 1984 : 108)

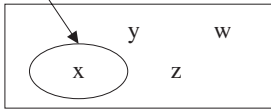
Nakajima and Sagawa (1984) の指摘どおり、この場合「300ml」は量でなく瓶の種類を表している。つまり、瓶の種類に「180ml入りの瓶」「300ml入りの瓶」「500ml入りの瓶」などがあり、それらの瓶を区別するラベルとして「300ml」という表現が用いられている。この場合の「300ml」は従って特定のであり、問題なく容認される。

大主語が θ 主語（の一部）を修飾する場合も特徴づけが難しい。

- (130) a. *最近は 雨が 日が多い。 (= (42c))
 b. ??結婚が 相手が 花子だ。 (Takami and Kamio 1996 : 229)
 c. ??*太郎が 結婚式の翌日が 晴れだった。 (Ibid. p. 224)

大主語と θ 主語の間に「全体・部分」「所有」「血縁」などの密な関係があれば、文述語の表す命題は、「関係者」である大主語を特徴づけるのに十分である。しかし、(130) のように関係が薄い場合、大主語が特徴づけられる読みは難しい。例えば、「(最近) 日が多い」ことは「雨」というものを「晴れ」「曇り」から区別する特徴とは言えないし、「相手が花子」であることが「結婚」を特徴づけることもない。また、結婚式の翌日の空模様が結婚した人を特徴づけるとも考えられない。

ただし、(127), (128) に比べ、(130b, c) の容認度はやや高めに判断されていることに注目しよう。これは、(126c) で示した「語用論的調整」を用いて対比の構造を設定する可能性が残されているからである。例えば、次の情報が (130b) の発せられる前にすでに提示されていると想像してみよう。

(130b)' $P(x) = [x \text{の相手が 花子だ}]$ 

変域 = {結婚, ビジネス, 裁判, 不倫}

これは、ある既知の人物（例えば太郎）が花子を相手に何かをするつもりだということ（これは会話参加者の間ですでに了解済みであるが、何をするのかはまだ分かっていない、ということ）を表す。つまり、菊地（1996）の言う「解答提示」の文脈である。この文脈の下で（130b）が発せられれば、大主語が「質問の答え」として際だたせられ、容認されると筆者には感じられる。（130b）の例を提出した Takami and Kamio（1996）がこの文の文法性をやや高くマークしているのは、彼らが語用論的調整の可能性も考慮しているためだと思われる。（126c）で述べたとおり、語用論的調整にはコストがかかる。（130b）だけを見て、（130b）' のような前提を想像せねばならないからである。文法性を判断するときにそこまでの手間をかけるか否かは個人や状況によるだろう。

（130c）の容認度が“??/*”となっているのも、語用論的調整により前提を復元して大主語の特徴づけ制約（125）を満たす可能性があるためだと思われる（この例と文法性判断も Takami and Kamio のものである）。ただし、復元される前提（誰かの結婚式の翌日が晴れであったことは了解済みであるが、それが誰かを聞き手は知らず、知りたがっている）は、想像しにくい。誰かの結婚式の翌日の天気を気にしたり比べたりしたがる人がいるとは常識的に考えにくいからである。従って、（130b）、（130c）とも語用論的調整により大主語を特徴づける解釈をする可能性はあるものの、後者の調整の方がより想像力を働かせねばならないというコストが高く、容認されにくいのだと考えられる。

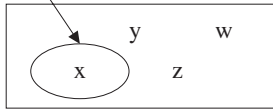
語用論的調整が必要なのは次の例も同様である。しかし、（130b, c）よりも調整のコストが低く、そのため容認しやすいと思われる。

(131) 太郎が 相手が 花子だ。

(= (82a))

この場合、花子と付き合っている相手が誰かいることは了解済みだがそれが誰かは分からない、（131）' のような文脈があると「見なす」必要がある。

(131)' $P(x) = [x \text{ の相手が } \text{花子だ}]$



変域 = {太郎, 誠, 一馬, 忠和}

候補者は文脈から限定される人間であり、(131) は $P(x)$ に当てはまるのが「太郎」であることを断定する。大主語「太郎」はこのように、「質問への答え」として他の候補者と区別され、特徴づけられる。問題は、このような前提を想像することのコストであるが、(130b)' に比べるとコストは低いと思われる。(126c) で、現実世界によくあるタイプの前提ならばまだコストが少ないとした。知人の人間関係についてうわさ話をするのは現実世界でよくあるだろうから、このような前提は想像しやすい。従って、(131) の大主語は特徴づけを得やすく、容認度が高い。

ちなみに、4.2.7節で挙げた *idiom chunk* の大主語化が許されない事実も意味的制約の違反として処理できる。該当例 (116a, b) を (132) として再掲する。

- (132) a. *成功が 鍵が お金なら・・・
 b. *希望が 星が ベッカムなら・・・

Heycock and Doron (2003) はこれを、大主語が統語移動によって作られない証拠だと主張する。しかし、そもそも *idiom chunk* は非限定的であるから、特徴づけ制約 (125) の違反として排除できる。

第二に、大主語が特定のであっても、「AのB」のように、複雑な形をしていると (125) に違反しやすくなることを見る。まずは次の例を見てみよう。

- (133) a. ??/*フランス人が 数学の教師が 一人いる。
 b. *フランス人の数学が 教師が 一人いる。

(Takami and Kamio 1996 : 223)

(133a) の容認度の低さは、(129) などと同様、「フランス人」が非限定的だからである。この場合も、語用論的調整を行って、「フランス人」を具体的に解

積する文脈があると「見なす」ならば、容認度が上がるだろう³。

一方、(133b)の大主語の場合、大主語と対比される要素の集合を語用論的調整によって設定することが困難である。大主語が「AのB」の形をしているため、Aについての対比物、Bについての対比物をそれぞれ設定し、さらにその組み合わせも設定せねばならないからである。例えば、教師の国籍の可能な集合として {フランス・インド・フィンランド・ペルー}、教科の可能な集合として {数学・英語・社会・体育} があるとすれば、国籍と教科の可能な組み合わせは $4 \times 4 = 16$ 通りにもなってしまう。このように、大主語が「AのB」の形をしている場合、それと対比される要素を組み合わせで集合を設定することが困難である。従って(133b)の大主語が対比によって特徴づけられることも困難であり、この文は容認されない。

次の例の容認度の低さも同様に説明できるだろう。

- (134) a. *そのメーカーのラケットが グラフが 愛用している。 (= (30a))
 b. *この法案の成立が 野党が 妨害している。 (= (30b))

(134a, b) ではヲ格からの大主語化が起こっているが、いずれも容認されない。杉本(1995)はヲ格目的語の大主語化は許されないためとするが、2.1節で指摘したとおり、この主張は経験論的に問題があり、支持できない。本稿の議論に従えば、この例文が容認されないのは、むしろ大主語が「AのB」という複雑な形をもち、これと対比されるメンバーを設定することの困難さによると説明できる。

ただし、(134a)に先んじて、いろんなメーカーのラケットを比べようとしていることが文脈で示されていれば別である。そういう文脈がある場合、(134a)は容認されると筆者には感じられる。この場合、対比されるのはメーカーだけであることが明らかなので、対比物を容易に設定できる。ここまで見たMSCには、大主語が「AのB」の形をしていながら容認されるものもあった(i.e. (1a), (8b), (9a))が、いずれも「A」「B」いずれかについてのみ

³ 例えば、ある学校に外国人の数学教師が一人いることが分かっているが、どの国の人かは分からない、というような文脈があると考えれば、色んな国の人が候補者になりうる。その中の「フランス人」を選んで大主語とする(133a)は、大主語を他の候補者から区別しており、特徴づけされている。

の対比・特徴づけが考慮されているために容認されると考えられる⁴。

第三に、文述語 P(x) の当てはまる項が論理的に大主語しかありえない場合、他の指示物と対比できないから (125) を満たさないはずである。次のような例がそれにあたる。

- (135) a. *渋谷区が 代官山が 静かだ。 (=(42a))
 b. *このクラスが 太郎が よくできる。 (久野 1973b:43)
 c. *魚が 鯛がいい。 (=(42d))

例えば (135a) において、大主語「渋谷区」を「松江市」に置き換えて文（「松江市が代官山が静かだ」）を作ったとする。「松江市」は「代官山」の属格要素として解釈され（「松江市の代官山」）、それが静かであれば命題は真、静かでなければ偽である。この場合、「松江市の代官山」は存在するという前提で真理値が決定される（存在前提）。しかしこの前提は正しくないので、この命題は真理値そのものを持つことができない。つまり、命題に真理値を与えることができる項は「渋谷区」以外にない。

(135a)' P(x)=[x の代官山が静かだ]



真理値を満たす項が「渋谷区」しかないということは、(135a)' の図が示すとおり、対比物が無いということである。これでは「渋谷区」が特徴づけられているとは言えない。従って (135a) は特徴づけ制約に違反する。(135b, c) も

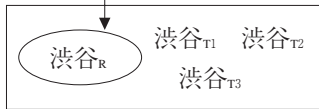
⁴ 「AのB」の形をしている大主語は (79c) にもあるが、この大主語は「対自対比」によって「言及時のレストランの個室」と「普段のレストランの個室」が対比されていると考えられるため、複雑な構造をしていても対比物設定に困難が生じない。また、(1a) の大主語「文明国の男性」は、{文明国, 非文明国} および {男性, 女性} という2種類の集合の組み合わせから変域を作り、その中の「文明国の男性」を特徴づけている、という読みも可能であるかもしれない。しかし、この変域は $2 \times 2 = 4$ つのメンバーしか持たない（{文明国の男性, 非文明国の男性, 文明国の女性, 非文明国の女性}）ため、対比物の設定が容易であり、容認されるとも考えられる。

同様の理由で排除される。

ただし、(125aii) のように、「言及時の渋谷区」と「言及時以前（または普段）の渋谷区」を対比することはできる（対自対比）。どちらにも「代官山」があるからである。従って、次のような例（筆者による作例）は容認されると予測される。筆者には、予測は正しく感じられる。

- (136) a. 渋谷区が^s 代官山が^s 火事だ。[A1]
 b. 渋谷区が^s 代官山で 火事があった。[C2]

(136a)' $P(x) = \{x \text{ の代官山が}^s \text{ 火事だ}\}$



(136a) において、「代官山が火事だ」は、言及時の渋谷区と結びつけば真、それ以前の渋谷区と結びつけば偽の値を持つ。よって、(136a)' のような対比を考えることができ、大主語の特徴づけ制約 (125) が満たされる。(136b) も同様である。

以上をまとめると、大主語が非限定的であるとき（＝ θ 主語と同格・量化・修飾の関係にあるとき）、「AのB」のような複雑な構造をしているとき、文述語に真理値を与えられる項が大主語しかないときには大主語の特徴づけができず、そのような大主語を含む MSC は (125) 違反で排除される。

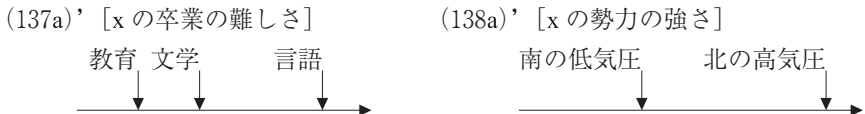
5.1.2 段階的な状態を表す文述語を持つ MSC

状態性制約 (120) は、特徴づけ制約 (125) があることで不要になる。先行研究には、MSC の述語（句）が状態的でないといけないとするものが多くあった。しかし、この一般化は必ずしも当てはまらず、問題があった。本稿の議論にそって状態述語を含む MSC が容認されやすい事実を説明すると、状態述語は「対比」の状況を設定しやすいため (125) を満たしやすいことになる。まずこの節では、段階的な状態を表す MSC を見ていくことにしよう。段階的な述語であれば、(125aii) のように、大主語は他の対比物から相対的に際だつ位置づけを得て特徴づけられる。

初めに、次の比較文を見てみよう。(137), (138) はそれぞれ英語の最上級、比較級に相当する比較の意味を持つ。

- (137) a. (人文学の中では) 言語学が 一番 卒業が 難しい。[A1]
 (Saito 1985 : 217)
 b. この中で 私か 一番 体が 小さかった。[A1] (野田 1996 : 231)
 c. 太郎が, この駅が 家に 一番 近い。[B2] (= (11b))
- (138) a. だが, 現在はまだ 北の高気圧の方が 勢力が 強い。[A1]
 (野田 1996 : 231)
 b. たしかに 民間のほうか 賃金が 高かったね。[A1] (Ibid. p.262)
 c. 文明国が 最近 男性が 女性より 平均寿命が 短い。[A1]
 (Heycock 1993 : 177)
 d. 大阪より 神戸の方が いい店が ある。[A2] (野田 1996 : 230)

(137), (138) では、大主語が次の図が示すように他の指示物と対比される。この相対的な違いによって大主語が特徴づけられ、制約 (125) を満たす。



比較が明示されていなくても、段階的な述語は比較のニュアンスを持つと言われる (cf. Bierwisch 1967, Katz 1972, Taylor 2002)。例えば Bierwisch (1967) は原形形容詞の意味を次のように説明する。

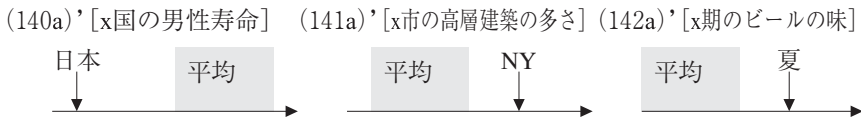
- (139) *Die Zigarette ist lang* means that the cigarette is longer than the presupposed average. (「“Die Zigarette ist lang” は、たばこが想定される平均よりも長いことを表す。’) (Bierwisch 1967 : 12, 下線と和訳は引用者による)

これが正しければ、段階的述語を持つ MSC が比較文に見えない場合であっても、その大主語は平均から離れた位置にあることで際立ち、特徴づけられる。

次の例を考えよう。

- (140) a. 日本が 男性が 短命です。[A1] (久野 1973b : 39)
 b. 物理学が 就職が 大変だ。[A1] (= (15a))
 c. 太郎が, 妹が 可愛い。[A1] (三原 1990 : 756)
 d. ジョンが 論文が おもしろい。[A1] (Sakai 1994 : 188)
 e. その都市が 被害が 深刻だった。[A1] (Ibid. p. 189)
- (141) a. ニューヨークが 高層建築が 多い。[A2] (= (1b))
 b. この学科が 女子学生が 多い。[A2] (= (74a))
 c. ロンドンが 公園が たくさんある。[A2] (= (26a))
 d. 立ち合いが 鋭さが 足りませんね。[A2] (= (4d))
- (142) a. やはり, 夏が ビールが うまい。[C1] (= (1c))
 b. 冬が 日本酒が おいしい。[C1] (杉本 1990 : 168)
 c. オランダの魚が ニシンが よい。[C1] (Kudoda 1986 : 257)

いずれにおいても、大主語は平均から際だった段階に位置づけられることが表されている。いくつかの例について、文述語が設定する段階と大主語の位置づけの関係を下に図示する。大主語は、平均値からの際だちによって特徴づけられる。



同様の対比は次の文でも設定できるだろう。しかし、この文は容認されない。

- (143) *山田先生が 花子が [e]₋ やさしい (こと) (= (29b))

本稿の議論に従えば、「山田先生」への特徴づけが次のように得られれば(143)は容認されるはずである。

(143)' [花子の x へのやさしさ]



すなわち、花子の平均的なやさしさに比べ、花子の山田先生へのやさしさは、際だっていることが述べられているという解釈である。容認度の低さは、(143)'を設定しにくいためだろう。つまり、「やさしさ」は対する人によって極端に変わるものではないという常識が、(143)'を設定することを困難にするのだと思われる。もちろん、次の例（筆者による作例）のようにその情報が明示されていれば(143)'は設定可能である。

(144) A：花子は人によって態度を変えるところがあるな。先生に対しては特に猫かぶりだ。

B：うん。私の見たところ、山田先生が花子が一番やさしい。

(143)'の設定を可能にする文脈が(144)のように与えられていれば、(143)は容認されると筆者には思われる。

また、次の例の非文法性は情報構造の観点から説明されるだろう。

(145) *新幹線(より)が飛行機の方が速い。[B1] (杉本 1990 : 172)

(145)の「新幹線」は速さの比較の基準点である。基準点は前提(旧情報)の一部であり、大主語として際だたされるのはおかしい。よって容認度が下がると説明される。

この節の中でここまで挙げた例では、大主語が異なる要素と対比されていた(対他対比)が、(125bii)のとおり、「言及時の大主語」と「普段(あるいは言及時以前)の大主語」が段階的に対比されるという可能性もある(対自対比)。次の例を見てみよう。

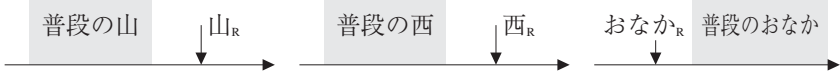
(146) a. 山が木がきれいです。 (久野 1973b : 40)

b. 西が空が赤い。 (= (3c))

c. おなかが具合が悪いですので、休みます。 (= (55a))

d. たあ君^が おなか^が すいたみたいだよ。 (= (59b))

(146a)' [xの木の美しさ] (146b)' [x方向の空の赤さ] (146c)' [xの具合]



いずれの文述語も一時的な状態を表す。これらの例では、「言及時の大主語」が「普段の大主語」とは異なる状態にいたことが表され、その相対的な違い^が言及時の大主語の特徴となる。例えば、(146a)の「山」は、言及時において、普段よりも「木がきれい」であることで特徴づけられる。その他の大主語も同様、普段と違う状況にあることで特徴づけられる。

以上をまとめると、段階的な述語を含む MSC は、比較相手または平均値からの相対的な際立ちによって大主語を特徴づけることが容易であるため、容認されやすい。文述語が恒常的な状態を表す場合は対他対比によって特徴づけられるが、一時的な状態を表す場合は対自対比による特徴づけも可能である。

5.1.3 非段階的な状態を表す述語を持つ MSC

5.1.3.1 恒常的な状態 (性質)

ここまでは段階的な述語を持つ MSC を見た。それ以外の MSC の場合は (125ai)/(125bi) タイプの「絶対的な際立ち」による特徴づけを大主語が持つことが考えられる。まずは、個体レベルの状態述語を持つ次の MSC から考えよう。

- (147) a. 吉岡氏^が, 父親^が 弁護士だ。[A1] (天野 1990 : 27)
 b. 太郎^が 父親^が 金持ちだ。[A1] (= (53bi))
 c. 加藤さん^が, 奥さん^が ある。[A2] (天野 1990 : 27)
 d. 札幌^が, 4大ビール園^が あります。[A2] (= (26c))
 e. ヘリコプター^が プロペラ^が ある。[A2] (= (25c))
 f. 東京まで^が 運賃^が 2000円だ。[C1] (= (19c))
 g. 日本人^が 米^が 主食だ。[D] (= (21a))
 h. イノダ^が, 他では飲めない美味しいコーヒー^が 売り物だ。[D]
 (= (21b))

ここでは (147a) を例に、大主語がいかに特徴づけられるかを説明する。(他の例文も同様の説明が与えられる。)(147a) の大主語「吉岡氏」は次の図のように、文述語の命題に真の値を与える唯一の項として、文脈が設定する他の対比物から絶対的に区別される。つまり、総記読みにより大主語が特徴づけられるということである。

(147a)' P(x)=[x の父親が 弁護士だ]



このように、文述語が恒常的な情態（性質）を表す MSC では、大主語が常にその性質によって特徴づけられる。「性質」を表す MSC が容認されやすい (cf.(120)) のは、大主語が「総記読み」という特徴づけを得やすいためである。

次に、イベント自体が量化されて普遍的な性質を述べる MSC について考える。次の例を見てみよう。

(148) 「よく」「必ず」によってイベントが普遍量化され、普遍的性質を表す。

a. 六本木のディスクが 芸能人が よく 来る。[B1] (= (8a))

b. 京都が 外国人が よく 訪れる。[B1] (= (55dii))

c. 「銀座の恋の物語」が アベック客が 必ず 歌う。[B1] (= (31a))

(149) 項が「たくさん」「ほとんど」あるいは多数量の量化詞によって量化されることでイベント自体も不特定多数の量化を受け、普遍的性質・習慣的状态を表すようになる。

a. この辞書が ほとんどの学生が 利用する。[B1] (= (8c))

b. 観光地が 大企業が ホテルを たくさん作る。[B1] (= (9b))

c. アメリカが たくさんの電気製品が日本から 輸出されている。[B1]

(杉本 1990 : 171)

d. 名神高速道路が 毎日一万台以上のトラックが 通る。[B1] (= (8a))

(150) 文の単純現在時制が、そのイベントが普遍的に起こることを表す。

- a. ?この種の映画が 子どもが 喜ぶ。[B1] (= (8b))
 b. ここ(から)が 富士山が よく 見える。[C1] (= (18a))
 c. この接着剤が 革が よく つく。[C1] (= (14b))
 d. この席が ステージが よく 見える。[C1] (杉本 1995 : 88)

(148)-(150) のいずれの語彙述語も 1 回の動作を表すものだが、(準)普遍量化詞のスコープ内で解釈されるため、命題自体は恒常的・習慣的な性質を表すようになる。それぞれの (a) 文を例に、その文述語の外延を以下に示す。

- (148a)' $\lambda x.Most(t) [TIME(t)] [芸能人(y)&来る(y, x, t)]
 (149a)' $\lambda x.Most(y) [学生(y)] [利用する(y, x)]
 (150a)' $\lambda x.Most(y) [子供(y)] [喜ぶ(y, x)]$$$

これらの文述語に対応する大主語は、普遍的な性質の持ち主として (147) と同様に総記読みを付され、特徴づけられる。「よく」「たくさん」などの量化詞、また現在単純形の述語を含む MSC が容認されやすいのは、それが個体レベル文であり、大主語がその「性質」を持つ唯一の項として特徴づけられるからである。

「ている」が習慣的な状態を表す場合、あるいは持続的な結果状態を表す場合も同様である。文述語が準個体レベルの命題を表し、大主語がその性質の持ち主として特徴づけられる。次の例を見てみよう。

(151) 習慣的な動作・状態の持続

- a. この学校が、校長先生が、いつも出張ばかりしている(こと) [A1]
 (久野 1983 : 78)
 b. ジョンが 奥さんが うちで 働いている。[A1] (= (41c))
 c. その石器が 民族博物館が 保管している。[B1] (杉本 1990 : 168)
 d. そのメーカーが グラフが ラケットを 愛用している。[B2]
 (= (10a))
 e. 東京が 地価が 高騰している。[C1] (杉本 1990 : 169)
 f. このデパートが、信楽で作ったタヌキの置物がよく売れている。
 [C1] (= (13b))

(152) 結果状態の恒常的な持続

- a. ニューヨークが高層建築が 沢山 建っている。[A2]
 (久野 1973b : 44)
- b. 東京が官庁が 集中している。[B1] (杉本 1990 : 171)
- c. 嬉野までがその自動車道路が開通している。[C1] (= (19b))
- d. この大学が中国のA大学が 姉妹校に なっている。[C1] (= (16b))

(151), (152) いずれの文述語も、一時的でない、長期にわたって持続される状態を表すので個体レベルに近い状態を表す。よって、その大主語は総記読みを持ち、正しく特徴づけられる。

5.1.3.2 恒常的でない状態

「ている」は、一時的にしか成立しない状態を表すのにも使われる。その場合は、大主語が対他対比による総記読みを自動的に持つことはなくなる。一時的にしか有さない状態はその所有者（関係者）の「特徴」とは成りえないからである。しかし、(146)と同様、「言及時の大主語の状態」と、「普段の大主語の状態」とを対比するという、対自対比による特徴づけが可能である。次の例を見てみよう。

- (153) a. 山田先生が目がずい分充血しておいでになる（こと）。[A1]
 (= (57a))
- b. 東海道新幹線が停電のため新横浜と熱海の間で下り線が ストップ
 しております。[A1] (= (57c))
- c. 富士山が雲が かかっているよ。[A2] (= (58a))
- d. 耳が血が 出ている。[B1] (= (5))
- e. この商店街がスーパー建設反対運動が 起こっている。[C1]
 (= (58c))
- f. 会場が余興が 始まっている。[C1] (= (13c))

(153a) の「目が充血する」は、常識的には一時的にしか生じない一種の「不調・不具合」である。この場合、言及時の大主語「山田先生」は普段と異なる不具合な状態にすることが伝えられる。この対比を次のように図示する。

(153a)' P(x)=[x の目がずい分充血している]



この対自対比により (153a) は大主語の特徴づけ制約 (125) を満たし、容認される。

(153f) は、言及時までは「余興が始まっていない」状態だったのが、「余興が始まっている」状態に移行したことを述べており、言及時における会場の状態が特徴づけられる。

他の例も同じく、状態（または結果状態）を表す文述語が「言及時の大主語」と「普段（または言及時以前）の大主語」を対比させる形で特徴づけているために MSC が容認される、と説明できる。

語彙述語が一時的状態を表す場合も、言及時の大主語と普段の大主語の状態が対比され、際だつことが可能である。次の例を見てみよう。

(154) a. A さんが 奥さんが 入院中だ。[A1] (= (55d))

b. 冬物衣料が 今が 買い時だ。[D] (= (21c))

(154a) の例では A さんの、普段とは違う状況が述べられている。常識的に、人は入院していない方が普通であるので、「奥さんが入院中」は A さんに一時的に起こった状況であることが推測できる。このように、「言及時の A さん（奥さんが入院中）」が「普段の A さん（奥さんが健康）」と対自対比により特徴づけられ、容認される。(154b) についても、「今が買い時」は「普段よりも買うのに適した時期」であることを意味するから、「言及時の大主語」が「普段の大主語」とは異なる状況にあることが伝えられ、特徴づけられる。

一時的な状態を表す MSC ではこのように、「言及時の大主語」が「普段（または言及時以前）の大主語」と対比して特徴づけられる読みが得られれば容認される。しかし、逆に言えば、「普段（言及時以前）の大主語」の状況が分からなければ「言及時の大主語」の状態が特徴づけられることはなく、その MSC は容認されないはずである。以下、そのような MSC を 2 タイプ挙げる。

まず、文述語が話し手の単なる観察を表す場合である。次の例を見てみよう。

- (155) a. *?太郎が 父親が 酔っている。[A1] (= (53bii))
 b. *母が 亡骸が 部屋に 安置されている。[A1] (= (83))
 c. *ジョンが 息子が 水を 飲みたがっている。[A1]
 (Takami and Kamio 1996 : 226)
 d. ??*京都が 外国人が訪れていた。[B1] (吉田 1990 : 43)

(155a) を例に、なぜこのタイプの MSC の容認度が全体的に低いのかを考えよう。「父親が酔っている」は一時的にしか成立しない状態であるから、この MSC が容認されるには、「言及時（この場合は発話時）の太郎」が「普段（または言及時以前）の太郎」と異なる状態にあることを述べていなければならない。

(155a)' P(x) = [x の父親が酔っている]



しかし、(155a) は言及時に話し手が観察した状況を述べているに過ぎず、太郎がいつもと違う状況にいるのかどうか、この文を見るだけでは判断できない。「太郎の父親が酔っている状態」がめったに起こらない状態なのかどうか、分からないからである。

つまり、(153), (154), (155) のように、描写される一時的な状態が「普段とは違う状況である」ことが常識などを用いて推測できれば、言及時における話し手の状態を、普段とは異なるものとして特徴づけることができる。そうでなければ、「普段の状態」との対比ができず、特徴づけができないため、その MSC は容認されない。

以上の議論が正しければ、(155) の容認度は文脈次第で改善することが予測される。つまり、「普段の状況」が文脈で示されていれば、MSC の文述語が述べる「言及時の大主語の状況」が普段と違うことが明らかに分かり、その対比により大主語が特徴づけられるはずだからである。(155) を次の例と比べてみ

よう（いずれも筆者による作例）。

- (156) a. あれ？ 珍しいな。太郎が 父親が 酔っている。
 b. あれ？ まだ病院だと思っていたのに。
 母が 亡骸が もう 部屋に安置されている。
 c. 普段は一滴も飲まないのに、ジョンが 息子が 酒を 飲みたがっているぞ。
 d. 昨日散歩してて驚いた。あの物産館が 外国人が 訪れていたんだもの。

例えば (156a) だと、太郎の父親は普段酔っていないことが示されている。これにより、言及時の太郎の状況は普段とは異なることが明らかとなる。このような対比が利用できれば、MSC の容認度は改善すると筆者には思われる。

「一時的な所在」を表す所在文の MSC が容認されない理由も同じように説明できるだろう。次の例を見てみよう。

- (157) a. *冷蔵庫が リンゴが ある。[A2] (= (25b))
 b. *机の上が 本が ある。[A2] (= (25a))

Muromatsu (1997), 竹沢・Whitman (1998) はこの例をもって、所在文からの大主語化はできないと主張するが、すでに2.2節で指摘したとおり、この主張には反例が多く、支持できない。上の所在文に限って大主語化できない理由は、本稿の議論に従えば次のように説明される。(157a, b) の所在文は、言及時 (= 発話時) に話し手の眼前にあるモノが存在することを観察し、その観察を述べるものである。この文からだけでは、それが普段と違う状況なのかどうか分からない。従って (155) と同様、「冷蔵庫」「机の上」を際だたせる対比を設定することができず、(157) は排除される。

過去の所在状況を語ったり、常に成り立つ所在状況を語ったりする場合は持続的な状況（つまり準個体レベルの状況）を表すようになるため、所在文からの大主語化が可能であると予測される。この場合、大主語は対他対比により特徴づけられる。あるいは、一時的な状態を述べるにしても、それが普段とは違うことが文脈で示されていれば、その大主語は対自対比により特徴づけられる

と予測される。予測どおり、次の例(筆者による)は(157)よりも容認度が高いと判断される。

- (158) a. 冷蔵庫が昨日 リンゴがあった。 [持続的な状態, 対他対比]
 b. この机の上がいつも 本がある。 [持続的な状態, 対他対比]
 c. あれ, 珍しい。冷蔵庫が リンゴがある! [一時的な状態, 対自対比]

まとめると、恒常的でない状態を表す MSC の容認度は次のように説明される。MSC が「持続的な状態」を表すならば、文が準個体レベルの命題を表すようになり、大主語はその性質の持ち主として特徴づけられる。従って、持続的な状態を表す MSC は容認されやすい。しかし、一時的状態を表す MSC において大主語が特徴づけられるかどうかは常識・文脈次第となる。文述語が一時的な不具合であることが常識から推測されたり、普段とは異なる状態であることが文脈に示されたりしていれば、「言及時の大主語」は普段とは違う状態にいることで特徴づけられる。しかし、「普段の大主語の状況」が分からなければ「言及時の大主語」が特徴づけられず、その MSC は容認されない。

5.1.4 文述語が結果状態を含意または推意により導く MSC

ここまで見てきた MSC データでは、全て文述語そのものが状態を表していた。この節では、文述語そのものではなく、それが描写する事態から論理的または語用論的に「結果状態」が導出され、それが大主語を特徴づけるケースを見ていく。

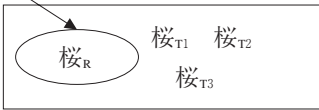
5.1.4.1 結果状態が語彙の明示の意味から含意される場合：

はじめに、文中の語彙要素の明示の意味から結果状態が含意 (entail) されるケースを見る。次の例を見てみよう。

- (159) a. 突然 桜が 枝が 折れた。[A1] (= (3d))
 b. [...] 患者が, ビタミン類と鉄分などを服用させることによって
 痴ほうが 回復した。[A1] (= (106f))
 e. 目が ゴミが 入った。[A2] (= (4c))

(159a) の「折れる」は状態変化を表す。この文が明示する意味は過去特定時にその変化が起こったことであるが、変化後は「折れた状態」がずっと続くという含意が論理的に導出される。この含意された命題 $P(x) = [x \text{ の枝が折れている}]$ について、言及時の大主語（「桜」）が、それ以前の大主語とは異なるため、特徴づけられるのである。

(159a)' $P(x) = [x \text{ の枝が折れている}]$



大主語はこの対自対比により (125) の特徴づけ制約を満たし、容認される。(159b, c) についても同じ説明が当てはまる。

次の例の結果状態はやや分かりにくいですが、やはり同様の説明ができると思われる。

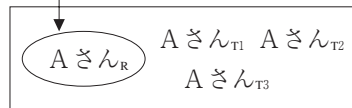
- (160) a. 太郎が お父さんが 死んだ。[A1] (= (59a))
 b. ジョンが 自分自身の秘書が クビになった (こと) [A1] (= (87a))
 c. Aさんが 泥棒が 家に入った。[B2] (= (11a))
 d. この山が 遭難者が 出た。[C1] (= (13d))

(160a) と (160c) の対比関係を図示してみる。

(160a)' $P(x) = [x \text{ の父親がいない}]$



(160c)' $P(x) = [泥棒に入れた経験がある]$



(160a) において、言及時以前の太郎は「父親がいる」状態であったが、「父親が死ぬ」ことが起こった結果、「父親がいない」状態に変わる。この家族関係の変化により、言及時の「太郎」が特徴づけられる。(160c) においても、言

及時以前のAさんは「泥棒に入られた経験がない」という状態（または性質）を持っていたが、泥棒が入ったことで、「そういう経験がある」状態に変化する。これにより言及時のAさんが特徴づけられる。どちらも、大主語が新しい経験の持ち主として、言及時以前の主語から区別される。

次に、活動動詞に「てしまった」がつくことでMSCの容認度が改善する事実を考えよう。この例も、含意される結果状態により大主語が特徴づけられる。該当する例(63a)を(161)として再掲する。

(161) 太郎が 息子が 隣の息子を {(a) ?殴った/ (b) 殴ってしまった}。[A1]

「殴る」それ自体には結果状態の含意がない。しかし、「しまう」は、「もはやどうにもならない、とりかえしのつかないことになる」という意味を表す(『広辞苑⁵』)。つまりこの文は、「てしまった」によって、描写する事態(太郎の息子が隣の息子を殴る)から、何かしら困った事態の発生したことを表す。これにより、言及時の「太郎」(困っている)と普段(または言及時以前)の「太郎」(困っていない)が対比され、言及時の「太郎」が特徴づけられる。

このように、「状態変化動詞+た」「活動動詞+てしまった」はその結果状態を論理的に含意する。これにより、言及時の大主語はそれ以前(または普段)の大主語と異なる状態にあるという特徴づけが得られ、特徴づけ制約(125)を満たす。

5.1.4.2 結果状態が語用論的に推意される場合

活動動詞は動作のみを表し、それがどのような結果状態をもたらすかを含意しない。しかし、このような場合であっても、世界知識を援用して何らかの結果状態を語用論的に推測できる場合もある。該当例(63a-c)を(162a-c)として再掲する。

- (162) a. 高木さんが、子どもが 教師を 殴った。[A1]
 b. ミナト電気が、組合が ゼネストを 行った。[A1]
 c. A教授が 大学で 紛争が 起こった。[C2]

これらの例を(63)として提示した際に説明したとおり、いずれも一種の「事

件」を述べている。よって、それが関係者である大主語に何らかのダメージをもたらしたことは容易に推測される。先行研究は、状態性制約が MSC の文法性に関わるとし、この推意（結果として好ましくない状態になる）が状態的であるために容認されると説明する。しかし、本稿の提案に従えば、推意の状態性そのものが文法性に関わるのではない。「言及時の大主語」（ダメージあり）が、「言及時以前の大主語」（ダメージなし）と対比され特徴づけられるため、容認されるのである。

次の例のように、好ましい結果をもたらす「事件」の場合も同様である。

- (163) a. 田中さんが、娘が 結婚した。 (三原 1990 : 75)
 b. 高木さんが、子供が 賞を 取った。 (天野 1990 : 34)
 c. 太郎が 弟が 一流企業に 入社した。 (= (75a))
 d. 太郎が 妹が テレビに 出た。 (Akiyama 2003 : 50)

子どもが結婚したり賞を取ったりすれば、親の心情や生活に変化があることが推測される。また、弟の就職、妹の晴れ舞台に対して兄である太郎が「誇らしい気持ちになる」ことも考えられる。そういう心情・生活上の変化について、「言及時の大主語」が「それ以前の大主語」から区別され、特徴づけられる。(162), (163) に比べると、次のような例では「心情・生活の変化」を推察することがやや困難である。

- (164) (%)太郎が 子供が 先生に 叱られた。 (久野 1973b : 40)

子供が先生に叱られるのは「事件」というほどのことではないので、「太郎」の心情変化は推察しにくい。親として「恥ずかしい気持ちになる」ことはあるだろうから、太郎の心情変化を表すものとして (164) を見る場合、この文は言及時における大主語の心情をそれ以前の心情から区別し特徴づけているとは言える。しかし、子供が学校で叱られることと親の心情を結びつけて考えない人にとっては、この文の大主語が特徴づけられているとは感じられず、容認できないのだと思われる。

5.1.5 文述語の表す事態が語用論的に「価値づけ」される MSC

5.1.4.2節は、世界知識を用いて描写される事態の「結果状態」を推察することで MSC が容認される場合を見た。今度は、世界知識を援用して、描写される事態そのものの「価値づけ」を推測することで MSC の容認度が改善する場合を見る。4.1.1節で挙げた天野の例 (64a) ((165)として再掲) を見てみよう。

- (165) a. ?~*このラケットが 太郎が 買った。
 b. このラケットが マッケンローが 買った。

「買った」は特定時 1 回きりの動作であり、結果状態も含意されない。ゆえに、大主語が他の指示物または言及時以前の自分自身と対比される読みを得ることが困難であり、容認しにくい。しかし、(b) 文のように、イベントに有名人が関わると容認度が改善することを天野 (1990) は指摘する。容認度が改善する理由は、基本的に天野が説明するとおりでであろう。我々は、一流テニス選手は最高品質のラケットを選ぶだろうと考える。言い方を変えると、一流テニス選手が買ったラケットならば最高品質であると考え。つまり、文述語「マッケンローが買った」から、「最高品質である」ことが語用論的に推意される。ただし、天野とは異なり、推意の状態性そのものが直接文法性に関わるのではなく、その推意の表す「性質」が大主語を特徴づけることによって文法性が改善すると考える。すなわち、(165b) の大主語「このラケット」は「最高品質である」という性質によって特徴づけられ、容認される。

5.1.6 動作述語がいかなる形でも状態を表さない MSC

5.1.1~5.1.5節では、(125) が求める大主語の特徴づけを、文述語が何らかの形で満たしていた。文述語が恒常的状态 (性質) を表すならば大主語はその性質の持ち主として他から区別されるし、一時的状態を表すならば、言及時の大主語はその変化の経験者として普段 (または言及時以前) の自分自身から区別される。この「状態」は語用論的に推意されるものでもよいことも見た。

それでは、これらいずれの意味でも「状態」が表されない MSC は全て排除されるのかというと、必ずしもそうではない。この節では、先行研究が挙げる例 (とその文法性判断) を示し、文法性を説明する。

まずは、該当例が「容認不可」として排除されている例を見よう。

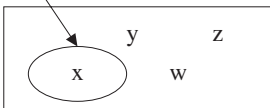
(166) ?~*高木さんが、子供が 帽子を取った。[A1] (天野 1990:34)

この例は、明示的意味・論理的含意・語用論的推意のいずれのレベルでも「状態」を表さない。「帽子を取る」は活動動詞であるから、結果状態を含意しない⁵。また、帽子を取ることは日常生活の一部であるから、大主語の心情・状況に変化が起こったという語用論的な結果状態も推測しにくい。有名人が関わらないからイベントの価値づけもできない。従って、この文では大主語が適切に特徴づけられず、容認できない。次の例が容認されないという判断も、同様に説明できるだろう。

- (167) a. *この本が 太郎が 読んだ。[B1] (= (64a))
 b. *その本が ジョンが 読んだ。[B1] (Saito 1985:264 note 23)
 c. *その大学が 太郎が 留学した。[B1] (= (124b))
 d. *太郎が、先生が 子どもを 叱った。[B2] (= (32a))
 e. *花子が 太郎が 責めた。[B2] (= (32b))
 d. *この川が 子供が おぼれた。[C1] (杉本 1990:174)

しかしながら、5.1.2節以降見てきた“容認不可”の例を救う方法が一つある。それは、語用論的調整 (126c) によって「解答提示」の文脈があると「見なす」という方法である。例えば、(167a) の発話に先んじて、次のような談話がすでに提示されていると考えるのである。

(167a)' P(x)=[太郎が x を読んだ]



変域 = {この本, あの本, その本…}

⁵ 帽子を取って挨拶し、すぐにかぶり直すかもしれないので、「帽子を取った状態」が持続するとは限らないことに注意されたい。

すなわち、当該文脈で接近可能な本の集合のうち、太郎がどれかを読んだことはすでに会話参加者の間で了解済みであるが、それがどれであるかについてはまだ了解されていない、という文脈である。この文脈があれば、「この本」はその解答として、他の候補の本から区別され、特徴づけられる。例えば(167a)に先んじて「太郎はどの本を読んだの?」のような質問が実際にされていれば、(167a)は容認されるように筆者には思われる。他の例も同様に、容認度が改善すると感じられる。このように、解答提示の文脈があれば、どのMSCの大主語も「答え」として特徴づけられ、容認される。

問題は、(167a)だけを提示された人が、大主語の特徴づけ制約(125)を満たすように解答提示の文脈(167a)'を想像する、という手間をかけるかどうかである。その人が、(167a)が自然かどうかだけに興味がある場合、ありもしない文脈を想像する手間をかけたりはせず、単純に(167a)を「不自然」と判断するだろう。(166)、(167)の例を挙げている研究者(Kuno 1973a, 久野 1973b, 1983, Saito 1985, 天野 1990, 杉本 1990, Tateishi 1994), またその他の「非文」MSC((155), (157))を挙げている研究者(吉田 1990, Muromatsu 1997, 竹沢・Whitman 1998)らはこの方針で文法性判断をしていると思われる。従って、彼(女)らは「解答提示」の文脈は考慮せず、これらのMSCを「容認不可能」と判断する。

一方、(167a)を見て、これが容認される余地があるか否かに興味がある人は、「解答提示」を考慮して、(166)、(167)を容認可能、または容認する余地ありと判断するだろう。5.1.1節で、Takami and Kamio (1996)の例(129), (133)を検討したとき、彼らが「解答提示による解釈が可能か否か」によって容認度に差をつけていると思われることを指摘した。解答提示でしか容認する余地がないが、しかしその前提を作ることが一応可能であるものは「??」または「??/*」, 困難であるものは「*」のマークが付してあった。このような方針で文法性判断を行う研究者は、非状態的なMSC例も容認可能と判断することが多く、その結果「MSCに状態性制約はない」と主張することになるだろう。状態性制約に関する意見のズレ、類例の文法性判断の食い違いは、文法性判断の方針の違いからもたらされると考えられる。

Takami and Kamioと同様に、「解答提示」の文脈までを考慮して文法判断している研究者には他に菊地(1996)がいる。4.1.1節ですで見たとおり、菊地は例(66a, b)((168a, b)として再掲)を容認可能と判断する。

- (168) a. この本が P 君が 書いた。[B1]
 b. A 君が P 教授が 卒論を 指導した。[B2]

菊地は、「文脈次第では」「特に《解答提示》の「が」の場合は」というただし書きをつけて、これらの例を容認可能としていた。例えば (168b) だと、「P 教授がどの学生かの卒論を指導したことは会話参加者の間ですでに了解済みだが、その学生が誰かはまだ了解されていない」という前提があると見なせば、大主語「A 君」が「答え」として他の候補者から区別され、特徴づけられる。

まとめると、文述語の明示的意味・論理的含意・語用論的推意のいずれでも「状態」が表されない場合は、「語用論的調整」によって解答提示の文脈があると見なし、大主語を「質問の答え」として特徴づける可能性がある。しかし、ありもしない文脈を想像することはコストが高い。一見して不自然な MSC をどうにかして容認したいという動機がある場合にのみ、そのコストをかけることになる。非状態的な MSC の文法性判断に食い違いが生じるのは、この「動機」の有無のためであると考えられる。

5.1.7 MSC の埋め込み可能性について

ここまでの議論をふまえ、今度は MSC の埋め込み可能性を考えることにしよう。4.1.2 節で見たとおり、埋め込み可能性については杉本 (1995)、Vermeulen (2005) が言及している。杉本は、「典型的な MSC であれば埋め込み可能」であると主張する。彼の言う「典型的な MSC」とは、「A1/A2 大主語 + 状態述語」を含む MSC を指す。また、Vermeulen は、A1 タイプ MSC ならば埋め込み可能、C1 タイプ MSC は埋め込み不可能と判断する。彼らの例 ((73)-(77) の (b) 文, (78a, b)) を、「埋め込み可能な MSC の例」と「埋め込み不可能な MSC の例」に分類しなおして以下に再掲する。

- (169) 埋め込み可能
- a. 誰もが [太郎が 成績が いい] ことを知っている。[A1+状態]
 b. 誰もが [この学科が 女生徒が 多い] ことを知っている。
 [A2+状態]
 c. [もし ウサギが 耳が短ければ], 大きなネズミに見えただろう。

[A1+状態]

(170) 埋め込み不可能

a. *誰もが [太郎が 弟が 一流企業に 就職した] ことを知っている。

[A1+非状態]

b. *誰もが [このカーブが 事故が よく起こる] ことを知っている。

[C1+状態]

c. *誰もが [花子が 太郎が 夢中な] ことを知っている。[B1+状態]

d. ??/*[もし あの店が 学生が よく 本を 買うならば], メアリーは
ジョンに間違っって他の本屋を推薦した。 [C1+状態]

彼らは (169) の文法性を次のように説明する。まず, (i) 従属節では総記読みができない。そして, (ii) MSC 大主語の総記読みは主節では義務的であるが従属節では義務的でない (Kuno (1973a, b), (72))。 (ii) より, (169) の大主語は総記読みを持たない解釈で従属節に現れることができる。一方, (170) の非文法性は次のように説明される。非典型的な (またはC1タイプの) MSC では, (ii) の制約のかかり方が異なり, 主節・従属節を問わず大主語の総記読みが義務的となる。従って, そのような MSC は従属節に現れることができず, (170) は排除される。しかし, 非典型的な MSC に限って総記読み制約のかかり方が異なる理由が不明であり, 彼らの説明には疑問が残ることを4.1.2節で指摘した。

本稿の議論に従えば, (169) の埋め込みが容認される一方で (170) が排除される理由は次のように説明されるだろう。まず, (125) で見たとおり, MSC の大主語は次の4つのうちのいずれかの方法で特徴づけられる。

- (171) a. 絶対的×対他対比
b. 相対的×対他対比
c. 絶対的×対自対比
d. 相対的×対自対比

そして, (169) と (170) の文法性を分けるのは次の制約である。

(172) 絶対的な特徴づけの解釈をもつ大主語は従属節に生じることができない。

すなわち、従属節に現れることができないのは「総記読み」（本稿で言う「対他対比」）ではなく、「絶対的な特徴づけ」であると考えるのである。

これをふまえて（169a-c）を見てみよう。いずれの MSC においても、述語は段階的であるから、大主語は（171b）タイプの相対的な特徴づけを受ける。例えば（169a）の「太郎」は成績の良さが他の生徒“より”も良いことで相対的に異なる特徴を得る。「女学生の多さ」「耳の短さ」も同様に相対的な特徴づけを大主語に与えるものである。

一方、（170a-d）をみると、大主語はいずれも絶対的な特徴づけを与えられる。例えば、（170a）の「太郎」であるが、（164a）の箇所でも説明したように、「言及時の太郎」と「それ以前の太郎」の心理状態が絶対的に区別される。また、（170b）では、「事故がよく起こる」という普遍的な性質を持つのが「このカーブ」であるという点で、大主語が他の候補者から絶対的に区別される。

（172）が正しければ、杉本や Vermeulen とは異なり、「非典型的な MSC」や「C1タイプ MSC」であっても、大主語を相対的に特徴づける段階的述語を含む場合は埋め込みが可能であると予測される。次の例（筆者による作例）を見る限り、予測は正しいと思われる。

- （173） a. 誰もが [アメリカが 西海岸に 地震が多い] ことを知っている。 [A3]
 b. 誰もが [この種の映画が 子どもが 一番喜ぶ] ことを知っている。 [B1]
 c. 誰もが [夏が 一番 ビール がうまい] ことを知っている。 [C1]
 d. 誰もが [このカーブが 事故が 一番よく起こる] ことを知っている。 [C1]

いずれの述語も段階的であり、大主語は他の候補者とは異なる位置づけを与えられることによって相対的に際立つ。大主語が相対的な特徴づけを与えられる場合は、A1/A2タイプの MSC でなくても埋め込みが可能であることが分かる。

以上、MSC の埋め込み可能性については、「大主語が絶対的な際立ちによって特徴づけられている MSC は埋め込めない」という制約を設けることで、その可否を正しく説明できることを示した。

5.1.8 まとめ

5.1節で論じた、MSCに課される意味的制約を簡潔にまとめる。

先行研究は、(119)-(122)のような意味的な制約を多く提案してきたが、説明に食い違いがあるだけでなく、制約同士が重複するという問題もあった。また、いずれの制約にも反例が見つかるという、経験論的な問題もある。

本稿では、これまで見てきたデータをもっとも合理的に説明する制約として、大主語の特徴づけ制約(125)を新しく立てた。この制約では、大主語にどういう「特徴づけ」が求められるのかが明確に示される。先行研究の提案してきた制約は全て(125)に還元される。まず、大主語が非限定的であると対比しようがないから特徴づけられない(大主語の限定制約(119)が不要になる)。先行研究では指摘されていないことだが、大主語が「AのB」という複雑な形を取る場合も、対比を設定することが困難となるためMSCが容認されない。また、大主語の総記読み制約(121)も不要となる。総記読みのできるMSCが容認されやすいのは、それが特徴づけの一種だからである。さらに、文述語の状態性制約(120)も不要となる。MSCの容認度と述語の状態性に関係がありそうに見えるのは、述語が状態的であれば、大主語の特徴づけが得やすいからである。例えば、述語が恒常の状態を表すならば大主語は総記読みの特徴づけを得られるし、一時的な状態を表すならば「言及時の大主語」が普段の大主語から際だたせられる。

(119)-(122)のそれぞれの制約が持っていた経験論の問題は(125)では起こらない。MSC大主語は総記読みされなくてもよい場合がある。それは、別種の特徴づけが可能だからである。また、明らかに非状態的なMSCが容認可能と判断されることもある。それは、「解答提示」を想定することで大主語を特徴づける可能性があるからである。さらに、一時的状態を表す「ている」や(現在形の)所在文は状態的であるのに容認されない場合がある。それは、「普段の状態」が文脈や常識から推測できず、対比による大主語の特徴づけが不可能であるためと説明される。

5.2 感覚述語文における義務的な大主語化

この節ではもう一つの意味的制約を考える。3.5節で見たことであるが、感覚述語文ではMSCが義務的である。該当例(46)、(47)をそれぞれ(174)、

(175) として再掲する。

- (174) a. *[太郎の 頭]-が 痛い/ 痒い (こと)
 b. 太郎が [[e₁] 頭]-が 痛い/ 痒い (こと) [感覚経験]
- (175) a. [太郎の 頭]-が 大きい/ 丸い (こと)
 b. 太郎が [[e₁] 頭]-が 大きい/ 丸い (こと) [属性]

感覚経験を表す述語が現れると、 θ 主語の属格位置にある「経験者」は解釈位置で発音することができず、義務的に大主語化する。

これがなぜかを原理的に説明することは現時点ではできないが、可能な説明を試みたい。この説明が正しければ、標記の制約は MSC にかかる意味的制約というよりも、日本語の統語デザインから帰結する性質であることになる。

まず、日本語には次のような一般的制約があると仮定しよう。

(176) 文の「経験者」は、顕在的 (overt) にその文の最上位 A-位置を占めねばならない。

これが正しければ、(174a) は (176) の制約により排除される。派生を救うためには、「痛い」という感覚の経験者である「太郎」が何らかの形で θ 主語「頭」よりも上位 A 位置を占める必要がある⁶。従って、(174b) の MSC が義務的となる。

(176) があれば、次のような慣用的な心理表現において、内項内の経験者が義務的に移動する事実も説明できる。(いずれも筆者による作例である。)

- (177) a. *この映画が [太郎の 気]-に 入った/入らない (こと)
 Theme Goal
 b. 太郎₁が この映画が [e₁]-気-に 入った/入らない (こと) [B2]
- (178) a. *花子のもの言いが [太郎の 頭]-に 来た (こと)
 b. 太郎₁が 花子のもの言いが [e₁]-頭-に 来た (こと) [B2]
- (179) a. *上司の偽善が [太郎の 鼻]-についた (こと)

⁶ 統語的移動によるのかもしれないし、基底生成される大主語とゼロ形代名詞 [e] が関係づけられるのかもしれない。ここではどちらかを定めずに議論を進める。

b. 太郎₁が 上司の偽善が [e₁]₋鼻についた (こと) [B2]

動詞は Theme (対象), Goal (着地点) の2つの項を選択するが, Goal 項の中の属格要素が文の経験者の解釈を持つ。この経験者も最上位 A 位置を占めねばならないので, B2タイプの大主語化が義務的となる。

どうして経験者項は θ 解釈位置にとどまることができないのだろうか。これに関しては Landau (2010) の説明に従う。Landau は, 次の LF 表示制約が全ての言語に当てはまると主張する。

(180) All experiencers are LF-subjects. (全ての経験者項は LF 主語である)

(Landau 2010: 86, 和訳引用者)

経験者は「心的な場 (mental location)」であり, 「場」は文が描写する事態の場面 (scene) としてトピック的な解釈を受けるため, LF 表示までにその解釈にふさわしい位置 (TP-Spec) に移動する (p. 89, 119)。Landau は, (180) を支持するデータとして, 心理動詞の経験者項が常に主語のような特徴を見せる事実を多くの言語データから指摘する。経験者が外項として選択される場合 (*fear* 型) は当然主語となるが, 一見主語でない場合 (*frighten* 型) も, 経験者項は (コントロールや束縛, 繰り上げ, 倒置などに関して) 主語のようなふるまいを見せるのである。

非外項である経験者項が, 顕在的に主語位置を占めることもある。ギリシア語・アイスランド語・フェロー語では経験者項がいわゆる *quirky subject* として顕在的に主語位置を占めることが随意的に起こる。また, イタリア語・スペイン語・オランダ語では, 与格経験者であれば顕在的に主語位置を占めることが随意的に起こる。英語・フランス語・ヘブライ語では, 内項 (内在格) として現れた経験者項が顕在的に主語位置を占めることはできないが, LF 表示までに主語位置に移動すると信じるべき証拠があるという (Landau (2010, Chapter 7))。

(180) が正しければ, (176) は普遍的な制約 (180) に関係づけることができるだろう。すなわち, (180) は LF 表示までに満たすべき制約であるが, 非外項の経験者項がいつその位置を占めることができるか (あるいは, 占めねばならないか) は述べていない。そのタイミングはパラメーター化されていると考

えられる。ギリシア語では、「あらゆる格の経験者」が主語位置を「顕在的に占め」「てもよい」、というパラメータ値になっていると思われる。イタリア語では、「与格経験者」は「顕在的に占め」「てもよい」、「それ以外の格の経験者」は「陰在的に占め」「ねばならない」というパラメータ値であろう。英語では、「全ての経験者」が「陰在的に占め」「ねばならない」とパラメータ化されていると思われる。そして日本語では(176)のとおり、「全ての経験者」が「顕在的に占め」「ねばならない」というパラメータ設定になっていると考えることができる。(第6節で見ることだが、 θ 主語と大主語は異なる投射位置を占めると考えられるため、移動先がTP-Specであるとは考えず、A位置であるただけしておく。)

これが正しければ、(176)はアドホックな仮定ではなく、言語普遍的制約に付随するパラメータの一つという位置づけになる。また、(176)は(174)タイプのみならず、(177)-(179)タイプの主語化も説明できるようになる。さらに、(176)から、どうして日本語ではいわゆる *frighten* 型の動詞がないのかについても示唆が与えられる。もしそのような動詞があったとしても、内項として選択される経験者項が(176)によって常に主語位置(ガ格付与位置)を占めるのであれば、経験者を外項として選択する *fear* 型心理動詞と区別が付かない。区別できない以上、2種類の心理動詞がある理由がないためだと考えられる。

5.3 意味的制約まとめ

これまで、MSCの容認度には「大主語の限定制約」「大主語の特徴づけ制約」「大主語の総記読み制約」「状態性述語制約」などが関わるとされてきた。これらの制約は全て、本稿の提案する新しい「大主語の特徴づけ制約」(125)に還元される。従来の制約一つ一つでは説明できなかったデータ、容認度を間違っただけであろうデータも、(125)によって正しく説明することができる。容認度の判断には語用論的な推測、調整が必要となる場合もあるが、その場合のルール(126)も明示し、文法性判断にズレの出る例とその理由を説明した。

MSCの埋め込み可能性については、(125)よりもさらに厳しい制約(172)がかかると提案した。すなわち、大主語が相対的な際だちによって特徴づけられている場合のみ、そのMSCが従属節に現れることが可能である。

また、感覚経験文の経験者が必ず大主語化する事実については、現時点で考

えられる説明を提示した。日本語は「経験者項はその文の最上位 A 位置を占める」という一般的な制約を持っている可能性がある。それにより、感覚経験文での大主語化が義務的になるのかもしれない。もしそうだとすると、これは MSC に課される意味的制約というよりも、日本語の統語デザインから派生する制約であると言える。

6. 統語的制約

この節では統語的制約の問題を解決する。まず6.1節で、大主語の共起可能性と語順に関わる議論をまとめ、制約を提案する。次に、大主語を越える θ 主語や内項のかき混ぜ移動に課される制約を明らかにする (6.2節)。6.3節では主語尊敬の可否について考察する。6.4節以降は、MSC の特徴を示すとされるその他のデータを考察し、これらが一般的な統語・意味制約から帰結すると論じる。大主語と θ 主語の隣接性 (6.4節)、大主語のスコープ解釈 (6.5節)、idiom chunk の大主語化 (6.6節) を順に見ていく。6.7節では大主語からの束縛可能性について再検討する。6.8節で論をまとめる。

6.1 大主語の共起可能性と語順について

3.1節で見たとおり、C1大主語は1つしか現れない ((35)) が、A1大主語は複数現れることが可能である ((34))。また、 $C1 > A1/A2$, $A1 > C1$, $A1 > A2$ という、異なる種類の大主語の組み合わせも可能であった ((36))。

共起する場合の語順であるが、 $A2 > C1$, $A2 > A1$ という語順のデータは管見では見あたらないため、次の (181b), (182b) を作例してみる。

(181) a. 夏₁が₁ [e₁]ø 東京₂が₂ [e₂]= おいしい食べものがある。 (= (36d))
 C1 A2

b. 東京が₂, 夏が₁ おいしい食べものがある。
 A2 C1

(182) a. ニューヨーク₁が₁ [[e₁]₁郊外]₂-が₂ [e₂]= 良い住宅地が多い。 (= (36e))
 A1 A2

b. 郊外が₂, ニューヨークが₁ 良い住宅地が多い。
 A2 A1

(187) a. ガ格要素は次の3つの位置に現れる。

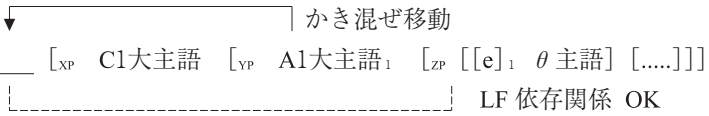
[_{XP} C1大主語位置 [_{VP} A, B大主語位置 [_{ZP} θ 主語 [.....]]]
1つだけ 複数可, 入れ替え可

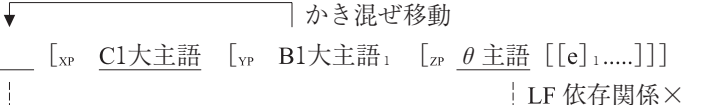
b. 局所性制約 (LF 表示) : 大主語とその空所位置の間に, C1大主語と θ 主語の両方が介在してはならない。

Tateishi (1994) が主張するように, C1大主語が1つしか現れないのにその他の大主語が複数現れるのは, それらが占める統語位置の種類が違うためだと考えられる。すなわち, C1大主語が現れる XP では, 指定部が1つしか利用できない。対して, A, B タイプ大主語の現れる YP では, 複数の指定部が利用可能である (または複数の付加詞を容認しうる)。同じ投射の指定部同士は区別がない (nondistinct) から, どちらの要素が上 (PF では左) に来てもよい。従って, この位置を占める A, B タイプ大主語は同種, 異種とも共起可能で, 語順が自由である。

C1と A/B 大主語は異なる統語位置を占めるので共起可能であるが, (187a) のとおり, かき混ぜなどの語順を変える操作がない限り C1 > A/B 語順となる。逆の語順を導くには A/B 大主語を文頭にかき混ぜる必要が出てくる。A タイプ大主語は項構造の最上位項 (の一部) から大主語化したものであるから, かき混ぜの際に θ 主語を越えることはない。従って, C1大主語を越えても局所性制約 (187b) には違反しない。一方, B タイプ大主語は内項から大主語化したものであるから, C1大主語を越えてかき混ぜが起これば, 必然的に, 移動の着地点と空所位置に C1大主語, θ 主語の2つが介在し, (187b) に違反する。

ところで, (187b) は移動制約ではなく, 表示の局所性制約であることに注意されたい。というのも, 大主語位置からのかき混ぜ, という点では A, B いずれの大主語も同じ移動をするはずだからである。

- (188)
- a. 

 b. 

A1, B1大主語とも、YP-Spec からかき混ぜ移動している。2つの違いは、かき混ぜ後に得られる、大主語—空所位置の間の依存関係にある。(188b)においてのみ、間にC1大主語、 θ 主語の両方が介在する。これが何らかの理由で局所性の違反を引き起こすのだと考えられる。

6.2 大主語を越える θ 主語項と内項のかき混ぜ可否について

大主語同士の語順を変えることができるか否かについては、前節で見たとおりの制約がかかる。大主語以外の項を、大主語を越えて動かすことができるか否かについて、先行研究の議論を見たが(3.6節, 4.2.5節, 4.2.6節)、この節ではそれらの議論を統合して新しい制約を提出する。まず、C1大主語を越える θ 主語の移動、次にA1大主語を越える θ 主語の移動、最後にC1/A1大主語を越える内項の移動の可能性を見る。これらをまとめて、大主語を越えるかき混ぜにどのような制約が課されるのか一般化する。

はじめに、C1大主語を越える θ 主語のかき混ぜ可能性を見よう。該当例(48), (49)を(189)として再掲する。

- (189) a. ??事故が₁ 東京が₁ t₁ あった。
 b. ??魚が₁ 日本の食べものが₁ t₁ うまい。
 c. 日本人が₁ あの事故が₁ t₁ たくさん 死んだ。
 d. 鯛が₁ 春が₁ t₁ うまい。

このタイプのかき混ぜを文法的と見なす点で、先行研究の意見は一致している(3.6節参照)⁷。

⁷ (189a, b)の容認度がやや落ちるのは意味論的な理由による。(190)の説明でも述べるが、かき混ぜは、かき混ぜ句をフォーカスにするため、または(非フォーカス句をかき混ぜることで)残留部をフォーカス化するために起こる。しかし、(189a)の「事故」のかき混ぜはいずれの効果ももたらさない。「事故」は非特定のであるためそれ自体がフォーカス解釈を持つことはない。また、残留部にある大主語「東京が」は初めからフォーカスであるから、これをフォーカス化するために「事故が」をかき混ぜる必要もない。よって、(189a)のかき混ぜは無意味な操作であり、文法性を下げる。(189b)も、「魚」が不特定であるならば同じ理由で排除される。ただし、「魚」を総称的に解釈すれば(=「肉」ではなく「魚」が、というように)、容認度が上がるように筆者には思われる。

つづいて A1 大主語を越える θ 主語のかき混ぜ可否を検討しよう⁸。Tateishi (1994) はかき混ぜ可, Akiyama (2003, 2005), Vermeulen (2005) はかき混ぜ不可との判断を示していた。該当例 (112d, e), (113) をそれぞれ (190), (191) として再掲する⁹。

- (190) a. 男性が₁ 平均寿命が₂ 日本が_s t_1 t_2 短い。
 b. 平均寿命が₂ 男性が₁ 日本が_s t_1 t_2 短い。
- (191) a. *手が₁ 太郎が_s t_1 長い。
 b. *まふたが₁ 太郎が_s t_1 腫れた。
 c. *ウサギが₁ 北半球が_s t_1 耳が_s 長い。

文法性判断の違いは、5.1 節で見た「大主語の特徴づけ制約」(125) で説明できるだろう。まず、かき混ぜは (i) それ自身がフォーカスとして解釈されるため、あるいは (ii) 述語直前の句 (デフォルトでフォーカス解釈を受ける) を移動させ、別の要素を述語直前要素としてフォーカス化させるために起こるとされる (cf. Ishihara 2000)。(190), (191) のかき混ぜは、(i) の理由によるはずである。かき混ぜによって大主語が述語直前の要素となっているが、大主語はかき混ぜがなくても初めからフォーカスとして解釈を受けられるからである。

つまり、(190), (191) においてはかき混ぜられて文頭に出たガ格要素もフォーカスとして何らかの特徴づけを得る必要があることになる。(190a) はかき混ぜ句「男性」についての総称文であるという読み、すなわち「女性」に対して「男性」を対比させる読みが可能であるから容認される。(190b) の「平均寿命」も、例えば「平均余命」などと対比される読みであれば容認される。

一方、(191a, b) の左端ガ格要素が対比の解釈を持つことは想定しにくく、そのために容認度が下がると考えられる。ただし、(191a, b) の例を出した

⁸ このタイプの MSC は、A1 大主語を越えて θ 主語がかき混ぜられたものなのか、 θ 主語の主要部が大主語化したもの (つまり A4 型 MSC) なのか、厳密には判別がつかない。本稿の分析に従えば、いずれの派生も可能であり、左端ガ格要素が (125) を満たす限り容認可能であるということになる。

⁹ 4.2.6 節では、A1 大主語を θ 主語が越える場合、他の A1 大主語が越える場合の両方を見たが、後者はすでに 6.1 節で説明したので、ここでは θ 主語のみを検討する。

Akiyama 自身, かき混ぜられた大主語「手」「まぶた」をフォーカス読みするならばこれらの文は容認されると述べている。つまり, 太郎の手と足を話題にするような解答提示の文脈があれば「手」が「足」とは違う特徴を持つものとして際だたせられ, 容認されるのであろう。

(191c) も (191a, b) 同様非文であると Vermeulen (2005) は判断する。かき混ぜ句「ウサギ」は総称的に解釈される可能性があるが, 文述語の表す命題内容について, ウサギと他の動物が対比されるという解釈がしにくいためであろう。つまり, この文が容認されるには, 「(南半球よりも) 北半球の方が耳が長い」動物として「ウサギ」が挙げられ, そうでない他の動物と対比される, という解釈が必要になる。しかし, いろんな動物の耳の長さを北半球と南半球で比べている, いう文脈は想像しにくい。つまり, (191) が容認されないのは意味的な理由によるものであり, A1大主語を越えるガ格要素のかき混ぜは統語的には合法である。

ここまでの観察をまとめると, C1, A1いずれの MSC においても, 大主語を越えてガ格要素をかき混ぜることは, 統語的には容認される。ただし, かき混ぜられて文頭にきたガ格要素が新たな大主語として解釈されねばならないため, 意味的に制約される。

以上, ガ格要素 (θ 主語または大主語) のかき混ぜについて見た。今度は, 内項のかき混ぜの可否を考えよう。これについては 4.2.5節で議論した。該当例 (108), (109) を, (192), (193) として再掲する。

- (192) a. 食卓を₁ 日本が 魚が t_1 よくかざる。[C1]
 b. 人びとを₁ 東京が 公害が t_1 苦しめる。[C1]
 c. (魚の中では) 人びとを₁ 日本の魚が 鯛が t_1 喜ばす。[C1]
- (193) a. *?子どもに₁ 日本人が 親が t_1 甘い。[A1]
 b. *?第三世界に₁ 経済大国が 企業が t_1 大勢進出する。[A1]
 c. *?ホテルを₁ 観光地が 大企業が t_1 たくさん作る。[B1]

Tateishi (1994) は例文 (192) から, 大主語を越える内項のかき混ぜを可とし, 吉田 (1990) は例文 (193) から, かき混ぜ不可とする。先行研究の文法性判断はこのように, 一見対立している。しかし, データとしている MSC のタイプがそもそも違うことに注意しよう。(192) は C1タイプ, (193) は A1/B1タ

- (196) a. 主語尊敬が大主語に直接向かうことはできない。
 b. ただし、 θ 主語が大主語への尊敬を「肩代わり」することはできる。
 c. 大主語と θ 主語が分離不可能であるほど、「肩代わり」しやすい。
 d. 主語尊敬が θ 主語、大主語のどちらにもかかりうる場合、尊敬が θ 主語に向かう解釈の方が優先される。

次の例を見てみよう。

- (197) a. *山田先生が 奥さんが お若い。 (= (97))
 b. *山岡子爵が 息子が お笑いになった。 (= (98a))

この例では、大主語のみならず θ 主語も人間であるから、主語尊敬の対象になりうる。その場合、 θ 主語が大主語への尊敬を肩代わりすることはできないから、大主語を尊敬する解釈が得られない。

次の例では、肩代わりが可能だと思われる。

- (198) a. 山田先生が 本が よくお売れになる。 (= (99a))
 b. 山田先生が、故郷が ずい分お遠い (こと)。 (= (99b))
 c. 山岡子爵が 別荘が ご立派だ。 (= (98b))

θ 主語である著書、故郷、家は、大主語の人物と恒常的な関係にあるため、尊敬を肩代わりしやすい。従って、大主語に対する主語尊敬が間接的に可能となる。

次の例では、大主語と θ 主語の関係がやや薄まるために尊敬の「肩代わり」が難しくなるのであろう。

- (199) a. *山田先生が、自動車が、エンストをお起こしになった (こと)。
 (= (99f))

このように、大主語への主語尊敬化の可否に関する先行研究の文法性判断は、一見食い違ふように見えるが、「尊敬の肩代わり」の可否という観点から首尾一貫したデータ説明をすることができる。逆に言うと、「尊敬の肩代わり」がない限り、大主語が主語尊敬表現と一致することは不可能である。これが、

Shibatani の言うように大主語が統語的な主語位置を占めていないためなのか、Vermeulen の言うように「大主語（主語位置を占める）－主語尊敬」の一致が θ 主語によって阻止されているためなのかは不明である。少なくとも、このデータから大主語の統語位置を探ることはできないと言えるだろう。

6.4 大主語と θ 主語の隣接性の可否について

大主語と θ 主語の間に別の要素が介在できるか否かについては、4.2.4節で先行研究および該当例を概観した。先行研究の圧倒的多数では、大主語と θ 主語が隣接していない例が挙げられているため (cf. (106), (107)), MSC のタイプや述語句の状態性によらず、隣接の義務はないと考えるのが妥当であろう。

間に要素が入りうることは、これ以外の節での議論からも予測される。例えば3.2節では、大主語と文述語が別々の構成素をなすことを示す証拠があることを見た。また、6.1-6.2節では、かき混ぜデータから、大主語と θ 主語が異なる統語位置を占めると考えられることを指摘した。異なる位置を占めるのであれば、隣接の義務がないことは当然である。

それでは、Tateishi (1988), Takahashi (2007) で、隣接性が満足されないために文法性が落ちると判断された文 (103), (105b) を再び検討し、隣接性以外の理由で文法性の低下を説明できるか考えることにしよう。

- (200) a. %ジョンが 突然 コンピュータが壊れた。 (= (103))
 b. *太郎が 間違って 妹が 人をはねた。 (= (105b))

(200b) において、大主語に後続するのは、動詞を修飾する様態副詞である。(200a) の「突然」は「壊れ方」を修飾していると考えれば様態副詞、タイミングを表していると考えれば時の副詞と分析できる。一方、「容認可能」とされる他の例 (i.e. (106), (107)) で現れている副詞 (相当) 表現は、程度 (「とても」), 認識 (「幸い」), 時間 (「今年」「最近」)・場所 (「どこでも」) を表している。(200a, b) が (少なくともある話者にとって) 容認しにくいと感じられるのは、大主語に後続する副詞が原因であるかもしれない。

可能な説明として、次が考えられる。Koizumi (1993) によると、副詞はその意味カテゴリーによって統語的な生起位置が異なる (M(odal)P 副詞, IP 副詞, VP 副詞)。様態の副詞は VP 副詞に分類される。小泉・玉岡 (2006) は実

験によって、それぞれの副詞を含む他動詞文の基本語順を調べている。それによると、MP 副詞、IP 副詞は主語に先行する語順（「副詞>主語」）が基本語順としてありうるが、VP 副詞の場合は「主語>副詞」が基本語順である。つまり、逆の語順は副詞句のかき混ぜにより導出されねばならない。これが正しいとすると、(200) では ((200a) の「突然」が様態副詞として分析される場合は)、 θ 主語が副詞に先行する (201) が基本語順ということになる。

- (201) a. ジョンが コンピュータが 突然 壊れた
 b. 太郎が 妹が 間違って 人をはねた

(200) の語順を導くには、(i) 派生のある段階において副詞「突然」「間違っ

て」が θ 主語の上にかき混ぜられ、その後 (ii) 大主語化が起こることになる。しかし、派生される文の情報構造が問題になる。(i) がフォーカス移動ならば、(ii) によってその効果が消えるだろうし、(i) がトピック移動、すなわち移動の残留部をフォーカス化するために起こるとしても、やはり (ii) によってその効果が消えてしまう。つまり、(200a, b) の非文法性は、隣接性制約の違反ではなく、適切な意味解釈ができないためにもたらされる。

ただし、上で述べたとおり、「突然」は時の副詞であると分析することもできる。その分析をする場合は (200a) の「副詞> θ 主語」が基本語順である。その分析を採用する人は (200a) を容認すると考えられる。

6.5 大主語のスコープ解釈に関して

3.4節で、大主語は空所位置でスコープを取れないことを見た（データは (45)）。先行研究では A1 大主語しか取り上げていないが、他のタイプの MSC についても同じことが言える。以下は筆者による作例である。スコープ解釈を比較するため、非 MSC を (a) 文として示している¹⁰。

¹⁰ 存在量化詞「どこか」「何か」は特定的に解釈される可能性が常にあるから、どの統語位置にあっても広いスコープ解釈が可能である。よって、表層語順が $\forall > \exists$ である文において $\exists \forall$ の解釈が可能であっても、それは \forall が再構築する証拠にはならない。従って、以下の例文では表層語順が $\exists > \forall$ となるように配置し、逆行スコープ解釈 $\forall \exists$ が可能であるかどうかを見ることで、再構築の有無を検証している。

(断定) ケーキもそうだ。 (も > ない)

b. *解釈 2 : (前提) 花子は寿司を食べた。

(断定) [ケーキもそうだ]ということはない。(*ない > も)

つまり、もし「MSC 大主語は空所位置から統語的に移動する」と分析しても、大主語が狭いスコープ読みを取れないのは、それがフォーカスだからだと説明することもできる。従って、狭いスコープ読みの欠如は、大主語が表層位置に基底生成する証拠にはならない。大主語がどのように派生されるのかに関わらず、スコープ解釈に関する再構築効果の欠如はフォーカス句一般に当てはまることであり、MSC 大主語の特徴ではない。

6.6 Idiom chunk の大主語化の可否

4.2.7節で、idiom chunk を大主語化できるかどうかを見た。「A の B」が慣用句を成す場合、A を大主語化することはできない ((116))。Heycock and Doron (2003) はこれを、大主語化が移動によらない証拠だとするが、idiom chunk はそもそも非特定のであるから、大主語の特徴づけ制約に必ず違反する (5.1.1節参照)。従って、idiom chunk の大主語化ができないことは、大主語が表層位置に基底生成する証拠とはならない。

Heycock and Doron と異なり、Sakai (1994)、Ura (1996) は、例 (114)、(115) ((207)として再掲) を挙げ、idiom chunk の大主語化が可能であると主張する。

(207) a. そこなら ジョンが [[e]、顔]-が きく。

b. ジョンが [[e]、目の玉]-が 黒い。

c. そのニュースによって、ジョンが [[e]、目の色]-が 変わった。

しかしながら、この大主語「ジョン」は他の要素 (例えば「メアリー」「直美」と入れ替え可能であるから、厳密には「慣用句」の一部でない。つまり、この例は idiom chunk を大主語化したものではないので、これをもって大主語化が統語移動であると主張することもできないだろう。

6.7 大主語による照応形認可の可否

6.7.1 照応形の認可

まず、空所以外の位置にある照応形の束縛の可否（4.2.2節）を考えよう。当該のデータ（93）-（95）を一見して明らかなことであるが、先行研究の文法性判断は全く一致していない。Takahashi（2007）に従って述語タイプの違いによって例文を分けてみても、やはり文法性判断には傾向が見えない。

(208) 状態述語のMSC

- a. その人₁が₁ 子どもが₂ 自分₁より 頭が良い。 (= (94b))
 b. *山田先生₁が₁ 息子が₂ 自分₁に ウンザリしている。 (= (93a))

(209) 非状態述語のMSC

- a. 太郎₁が₁ 父親が₂ 自分₁で発明した薬が原因で 入院した（こと）
 (= (94f))
 b. *太郎₁が₁ 妹が₂ 自分自身₁を ひどく責めた。 (= (93b))

このように、大主語からの束縛に関しては記述的一般化がそもそも成り立たない。Heycock（1993）が指摘するように、統語的に束縛されない照応形は、ロゴファーとして解釈されることが可能である。ロゴファーの認可は語用論的に規定されるため、語用論的な認可条件を整備することはひょっとしたら可能かもしれない。しかし、いずれにしても、上記の照応形束縛データから何らかの記述的一般化や理論化を引き出すことは適切でないと言える。

6.7.2 空所位置にある再叙的代名詞（resumptive pronoun）の認可

次に、大主語から束縛される照応形・代名詞が空所位置を占める、再叙（resumption）が可能かどうかを考えよう。4.2.1節で見たとおり、これに関しても先行研究の文法性判断は大きく異なる。例文（87）-（90）を（210）-（213）として再掲する。

(210) Heycock（1993）, Vermeulen（2005）：再叙可能

- a. ジョン₁が₁ [自分自身₁-の 秘書]-が₂ クビになった。
 b. ?ジョン₁が₁ 昨日 学校で [(彼₁-の) 妹]- が₂ 友達が 発表した。
 c. ?北半球₁が₁, 去年の調査によると, [(そこ₁-の) ウサギ]-が₂ 耳が

長い。

- (211) Saito (1985) : 非文法的ではないが容認度が低い
??その本₁だけが [そ₁-の 表紙]-が 取れている。
- (212) Akiyama (2005) : 不可能
a. 太郎₁が [(*自分₁-の/ 自分自身₁-の) 手]-が 長い。
b. 太郎₁が [(*自分₁/自分自身₁-の) まぶた]-が 腫れた。
- (213) Takahashi (2007) : 状態的 MSC なら不可能, 非状態的 MSC なら可能
a. メアリーが^s [(*それら-の) 指輪]-が^s 高価だ。
b. メアリーが^s [(それら-の) 指輪]-が^s 盗まれた。

Takahashi (2007) が挙げる (213) の例は、今回の議論と無関係であるので考察対象から外す。空所位置を占める「それら」は大主語「メアリー」から束縛を受ける再叙の代名詞 (resumptive pronoun) でないから、これは再叙の例ではない¹²。

空所位置の再叙が可能かどうかを示す先行研究のデータ (210)-(212) は、一見して文法性判断が大きく違っており、一般化を得ることができないと思われる。しかし、例文の要因をコントロールすることで、上記の文法性判断のいずれにも矛盾しない一般化を引き出すことができるかもしれない。以下、可能な説明を提示する。

文法性判断に食い違いを生じさせる原因として、(214) に挙げる 2 点があると考えられる。そして、それをもとに意味的制約 (215) を提案する。

- (214) a. 大主語と θ 主語の意味的關係：「全体－部分」(同じもの) か、それ以外 (違うもの) か
b. 文述語の状態性：「+状態的」か「-状態的」か。(含意・推意の状態性はここでは考慮されない。)
- (215) a. 大主語と θ 主語が同じものの全体と部分であるならば、再叙は一切許されない。
b. そうでない場合、文述語が「+状態的」であるほど再叙は容認され

¹² 本稿の議論に従えば、この例は大主語の特徴づけ制約 (125) によって排除できる。類例 (135) とその説明を参照されたい。

にくい。

これをもとにデータを検討しよう。まず, Saito (1985)とAkiyama (2005)が挙げる例 (211), (212a, b) において, 大主語と θ 主語は「全体-部分」の関係にある。従って, 再叙は容認されない。(211)の容認度がやや高いのは, θ 主語「表紙」を「書籍・帳簿の保護・内容表示・装飾のために外側につける紙・革・布などのおおい」(『広辞苑⁵』)と見れば, 大主語「本」(中身)の一部ではないと解釈できるためかもしれない。

(210a-c)のデータでは, 大主語と θ 主語は別のものを指す。これらのデータを挙げる Heycock (1993), Vermeulen (2005)はいずれも再叙可能と判断しているが, 文述語の状態性次第で容認度が異なるように筆者には思われる。(210a-c)と例文(216)を比べてみよう。また, (211)と(217)を比べてみよう。

- (216) a. *ジョン₁が [自分自身₁-の 秘書]-が 有能だ。
 b. *ジョン₁が よく 学校で [(彼₁-の) 妹]-が 友達が 発表する。
 c. *北半球₁が, いつ調査をしても, [(そこ₁-の) ウサギ]-が 耳が長い。
 (217) *その本₁だけが [そ₁-の 表紙]-がよく 取れる。

いずれも, 文述語が恒常的な状態を表すようになっているが, 筆者の語感では文法性が極端に下がる。この点で, 根拠にするデータの種類こそ違おうが Takahashi (2007)の観察((86d))は基本的に正しく, 再叙の文法性判断には文述語の状態性が関わると思われる。Takahashiは, 状態的なMSCと非状態的なMSCの統語構造には違いがあり, 前者(大主語が基底生成)では再叙が利用できないと主張する。本稿はそこまで踏み込まず, (215a, b)の記述の一般化を提出するにとどめる。

まとめると, 再叙に関する先行研究の文法性判断の食い違いは, 根拠とするデータの, (i) 大主語と θ 主語の関係, および (ii) 文述語の状態性が異なるためであると考えられる。つまり, 再叙そのものというよりも, (i), (ii)の要因が文法性を左右していると思われる。再叙がそもそも不可能な(215a)のケースを除くと, 「文述語が持続的な状態を表すほど, 再叙が容認されにく

い」との一般化が得られる。これが MSC の意味的・統語的性質とどう関係するのかは、現在のところ明らかでない。

6.8 統語的制約まとめ

本節では、5.2節で挙げた MSC の統語的特徴を再検討した。結論として得られたこと（得られなかったこと）を以下にまとめる。

統語的には、Tateishi (1994) の分析が基本的に正しく、(i) C1大主語と(ii) A/B大主語、(iii) θ 主語はそれぞれ異なる種類の統語位置を占めると考えられる。(ただし、Bタイプ大主語がVP内にとどまらず大主語位置を占めるとする点でTateishiとは異なる。) (i) には最大1つの要素しか入らないが、(ii) には複数の要素が入り、入れ替えも可能である。また、(i) を越えて大主語をかき混ぜるときには局所性制約(187b)がかかる。この分析から、大主語の共起可能性や隣接性、語順の可能性が説明される(3.1, 3.2, 3.6, 4.2.4, 4.2.5, 4.2.6節)。 θ 主語や内項が大主語を越えてかき混ぜられるときには局所性制約(195)を満たさねばならない(4.2.5節)。

大主語が統語的主語の性質を持つか否かについては、これまで出されたデータから結論を引き出すことはできない。大主語は主語尊敬「お～(になる)」の尊敬を直接受けることができないが、その理由は、大主語が主語位置を占めないからとも、主語位置にはあるがより近い θ 主語に主語尊敬化が阻止されるからとも説明できる(4.2.3節)。また、MSC大主語が照応形を束縛できるか否かから大主語の統語位置を推測することもできない。記述的一般化を得ることができないからである。空所位置に再叙的代名詞が現れるか否かについては、大主語と θ 主語の関係、文述語の状態性などの要因が文法性に関わるように思われる。Takahashi (2007) の言うように、状態性によってMSCの構造に違いがあるのかもしれないが、そのような結論を導くにはより詳細なデータの検証が必要であろう(4.2.1, 4.2.2節)。

さらに、大主語が大主語位置に基底生成するのか移動するのも、これまでに出されたデータや議論から結論を導くことはできない。まず、大主語が広いスコープ解釈を持つ事実は、フォーカス句に課される一般的な制約によるものであり、大主語の派生の仕方に関わらない(3.4節)。次に、idiom chunkが大主語化できない事実は、大主語の特徴づけ制約から説明できる。大主語が大主語位置に基底生成する証拠にはならない(4.2.7, 5.2.7節)。

7. 結論

これまで、非常に多くの研究者が多重主語構文（MSC）の説明を試みてきたが、多くの研究がなされることでMSCの理解が“深まって”きたとは言いがたい。まず、データとするMSCの範囲がそもそも一致していない。また、類例の文法性判断が一致せず、記述の一般化が真反対になることも珍しくない。さらに、これまで提案された制約に出てくる用語の定義があいまいであったり、似た制約が多いので説明に重複が生じるという問題もあった。

以上の問題を解決するため、本稿では次のことを行った。まず、MSCの最大データ範囲を定め、統語タイプによってMSCの分類を行った。分類は以下のとおりである。

- (218) MSCの統語タイプ：大主語と関係づけられる空所が占める統語位置によって分類すると、MSCには次の種類がある。
- a. 最上位項からの大主語化：A1, A2, A3, A4
 - b. 内項からの大主語化：B1, B2
 - c. 付加詞からの大主語化：C1, C2
 - d. 述語名詞からの大主語化：D
 - e. それ以外（大主語と関係づけられる空所がない。共通した特徴を持つわけではない。）：E

第二に、MSCの大主語または述語句に課されるとされる様々な意味的制約を一つに統合した。すなわち、大主語は次の特徴づけ制約によって制約される。

- (219) MSC大主語の特徴づけ制約（=(125)）

大主語は、他の対比物との際だった違いによって特徴づけられねばならない。

- a. 対比物は、(i) 他の指示物 または (ii) 普段（または言及時以前）の大主語
- b. 際だちは、(i) 対比物との絶対的な違い または (ii) 相対的な違い

大主語と対比される対比物は、実際の談話で提出済みであることもあるし、述語句から論理的に導出されることもある。そうでない場合、語用論的调整によってあたかも対比の文脈があるかのように見なし、(219)を満たしてもよい。「見なし」が容易に得られる種類のものであれば、調整を適用して(219)を満たし、MSCを容認することができる。

第三に、MSC大主語の統語的性質に関する先行研究の観察をまとめた。これまでの観察をなるべく矛盾なくまとめると、次の結論が得られる。まず、C大主語とA/B大主語、および θ 主語は次のとおり、それぞれ異なる種類の位置を占める。

(220) [_{XP} C1大主語 [_{YP} A/B大主語 [_{ZP} θ 主語 [...]]]]

C1大主語位置は1つの要素しか利用できないが、A/B大主語位置は複数の要素が利用でき、また入れ替え可能である。大主語を越えてかき混ぜが起こるときには次の局所性制約がLF表示にかかる。

- (221) a. 大主語とその空所位置の間に、C1大主語と θ 主語の両方が介在してはならない。(=(187b))
 b. かき混ぜ句とその空所位置の間に、A/B大主語と θ 主語の両方が介在してはならない。(=(195))

この局所性制約はMSCのみに関わるものではなく、一般的な局所性制約に還元できると思われるが、現時点ではそれがどのような制約であるのかは不明である。

第四に、理論化の不可能な種類のデータがあることを指摘した。大主語が照応形を束縛できるか否かの判断は先行研究によって全く一致しない。記述の一般化が不可能である以上、これをデータにMSCの分析を行うことはできないだろう。空所位置の再叙可能性についても先行研究の文法性判断が大きく異なる。これについては、文法性判断に違いを生じる要因を突き止めることができるかもしれないが、現時点で何らかの結論を導くことは難しい。

最後に、一般的な統語・意味解釈ルールに還元できるため、「MSCの特徴(制約)」とする必要のない特徴のあることを指摘した。まず、大主語が必ず広

いスコープ解釈を持つのはフォーカス句の一般的な特徴である。次に、感覚述語文において、感覚経験者が必ず A1 大主語にならねばならないのは、「経験者項は顕在的にもっとも高い A 位置を占めねばならない」という日本語の一般的制約に還元できると思われる。idiom chunk の大主語化ができないのは、大主語の特徴づけ制約 (219) で説明できる。大主語の主語尊敬化が難しい事実は、大主語が主語位置を占めないからとも、 θ 主語が介在するからとも説明できる。よって、これらのデータから MSC の派生プロセスや大主語の統語位置を論じることはできない。

(218)-(221) の構造や制約がどのような言語デザインから派生・導出されるのかは現在のところ不明である。本稿の目的は、MSC の統語論・意味論に関する先行研究をまとめ、現時点でもっとも信用できると思われる記述的一般化を行うことであった。一般理論への還元をどうするのかは今後の課題としたい。

参考文献

1. MSC を扱っている文献（本稿で「先行研究」と言及したもの）

- Akiyama, Masahiko (2003) Multiple nominative constructions in Japanese and their theoretical implications. *Language, Information and Computation: Proceedings of the 17th Pacific Asia Conference*: 50-61.
- Akiyama, Masahiko (2005) On the general tendency to minimize moved elements: The multiple nominative construction in Japanese and its theoretical implications. *The Linguistic Review* 22: 1-68.
- 天野みどり (1990) 「複主格文考－複主格文の意味と、成立にかかわる意味的制約－」『日本語学』9 (5月号): 27-42.
- Heycock, Caroline (1993) Syntactic predication in Japanese. *Journal of East Asian Linguistics* 2: 167-211.
- Heycock, Caroline and Edit Doron (2003) Categorical subjects. 『言語研究』123: 95-135.
- 石田尊 (1995) 「中立叙述の多重主格構文」. 国語学会秋期大会発表.
- Kameshima, Nanako (1990) On “aboutness conditions.” *Japanese/Korean Linguistics* 1: 255-267.
- 菊地康人 (1996) 「「X が Y が Z」文の整理－「X は Y が Z」文との関連から－」『東京大学留学生センター紀要』6: 1-46.
- Kitagawa, Yoshihisa (1994) *Subjects in Japanese and English*. New York: Garland.
- Kuno, Susumu (1973a) *The structure of the Japanese language*. Cambridge, MA: MIT Press.
- 久野暉 (1973b) 『日本文法研究』. 東京：大修館.
- 久野暉 (1983) 『新日本文法研究』. 東京：大修館.
- Kuroda, S.-Y. (1986) Movement of noun phrases in Japanese. In: Takashi Imai and Mamoru Saito (eds.) *Issues in Japanese linguistics*, 229-71. Dordrecht: Foris.

- Kuroda, S.-Y. (1988) Whether we agree or not: A comparative syntax of English and Japanese. *Linguisticae Investigationes* 12: 1-47.
- 眞野美穂 (2004) 「所有関係と非規範的構文について」 影山太郎・岸本秀樹 (編) 『日本語の分析と言語類型』, 109-125. 東京: くろしお出版.
- Masuoka, Takashi (1982) Some thoughts on the functions of subjectivization in Japanese. *KLS* 2: 52-62. 関西言語学会.
- 三原健一 (1990) 「日本語多重主格構文をめぐって」 『日本語学』 9 (8月号): 66-76.
- 三原健一 (1994) 『日本語の統語構造』 東京: 松柏社.
- 三上章 (1960) 『象は鼻が長い』 東京: くろしお出版.
- 三上章 (1970) 『文法小論集』 東京: くろしお出版.
- Muromatsu, Keiko (1997) Two types of existentials: Evidence from Japanese. *Lingua* 101: 245-269.
- Nakajima, Naoki and Masayoshi Sagawa (1984) On subjectivization — A drastic modification of Kuno's analysis. *Descriptive and Applied Linguistics* 17: 103-114. ICU.
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』 東京: ひつじ書房.
- 野田尚史 (1996) 『「は」と「が」』 東京: くろしお出版.
- Saito, Mamoru (1985) *Some asymmetries in Japanese and their theoretical implications*. Doctoral dissertation, MIT.
- Sakai, Hiromu (1994) Complex NP constraint and case-conversions in Japanese. *Current topics in English and Japanese*, 179-203. Tokyo: Hituzi Syobo.
- Shibatani, Masayoshi (1977) Grammatical relations and surface cases. *Language* 53: 789-809.
- 杉本武 (1990) 「日本語の大主語と主題」 『九州工業大学情報工学部紀要 人文・社会科学篇』 3: 165-182.
- 杉本武 (1995) 「大主語構文と総記の解釈」 益岡隆志・野田尚史・沼田善子 (編) 『日本語の主題と取り立て』, 81-108. 東京: くろしお出版.
- Takahashi, Hideya (2007) Predicate movement and multiple subject constructions in Japanese. *Liberal Arts* 1: 21-41. Iwate Prefectural University.
- Takami, Ken-ich and Akio Kamio (1996) Topicalization and subjectivization in Japanese: Characterizational and identificational information. *Lingua* 99: 207-235.
- Takezawa, Koichi (1987) *A configurational approach to Case-marking in Japanese*. Doctoral dissertation, University of Washington.
- 竹沢幸一・John Whitman (1998) 『格と語順と統語構造』 東京: 研究社.
- Tateishi, Koichi (1988) On the universality of X'-Theory: The case in Japanese. *WCCFL* 7: 331-345.
- Tateishi, Koichi (1994) *The syntax of 'subjects'*. California: CSLI & Tokyo: Kuroshio Publishers.
- Ura, Hiroyuki (1996) *Multiple feature-checking: A theory of grammatical function splitting*. Doctoral dissertation, MIT.
- Vermeulen, Reiko (2005) Possessive and adjunct multiple nominative constructions in Japanese. *Lingua* 115: 1329-1363.

- 山田圭吾（2003）「二格主語構文における目的格を表すガについて一述語の尊敬語化現象を題材に－」*KLS* 23: 202-212. 関西言語学会。
 吉田光演（1990）「『多重主語』構文の意味論」『沖縄大学地域研究所所報』1: 43-48.

2. その他の参考文献

- Bierwisch, Manfred (1967) Some semantic universals of German adjectivals. *Foundations of Language* 3: 1-36.
 Chomsky, Noam (1965) *Aspects of the theory of syntax*. Cambridge, MA: MIT Press.
 Chomsky, Noam (1981) *Lectures on government and binding*. Berlin: Mouton de Gruyter.
 Culicover, Peter W. (1976) *Syntax*. New York: Academic Press.
 Diesing, Molly (1992) *Indefinites*. Cambridge, MA: MIT Press.
 Fukui, Naoki (1986) *A theory of category projection and its applications*. Doctoral dissertation, MIT.
 Green, Georgia, M. and Jerry L. Morgan (2001) *Practical guide to syntactic analysis* (2nd ed.). Stanford: CSLI Publications.
 Haegeman, Liliane (1994) *Introduction to Government and Binding Theory* (2nd ed.). Oxford: Blackwell.
 Haegeman, Liliane and Herman Wekker (1984) The syntax and interpretation of futurate conditionals in English. *Journal of Linguistics* 20: 45-55.
 Hale, Ken (1983) Warlpiri and the grammar of non-configurational languages. *Natural Language and Linguistic Theory* 1: 5-47.
 Ishihara, Shinichiro (2000) Stress, focus and scrambling in Japanese. *MIT Working Papers in Linguistics* 39: 142-175.
 Katz, Jerrold J. (1972) *Semantic theory*. New York: Harper&Row.
 Kishimoto, Hideki (2004a) Non-canonical case marking of transitive predicates in Japanese. 影山太郎・岸本秀樹（編）『日本語の分析と言語類型』, 57-74. 東京：くろしお出版。
 Kishimoto, Hideki (2004b) Possessor raising in the locational constructions. 『神戸言語学論叢』4: 41-68.
 北川善久・上山あゆみ（2004）『生成文法の考え方』東京：研究社。
 Kobayashi, Akiko (2005) Constituency in gapping constructions. *Linguistic Analysis* 32: 184-225.
 小林亜希子（2009）「とりたて詞の極性とフォーカス解釈」『言語研究』136: 121-151.
 Koizumi, Masatoshi (1993) Modal phrase and adjuncts. *Japanese/Korean Linguistics* 2: 409-428.
 Koizumi, Masatoshi (2008) Nominative object. In: Shigeru Miyagawa and Mamoru Saito (eds.) *The Oxford handbook of Japanese linguistics*, 141-164. Oxford: Oxford University Press.
 小泉政利・玉岡賀津雄（2006）「文解析実験による日本語副詞類の基本語順の判定」『認知科学』13: 392-403.
 Landau, Idan (2010) *The locative syntax of experiencers*. Cambridge, MA: MIT Press.
 Merchant, Jason (2008) Variable island repair under ellipsis. In: Kyle Johnson (ed.) *Topics in ellipsis*, 132-153. Cambridge: Cambridge University Press.
 Radford, Andrew (1981) *Transformational syntax*. Cambridge: Cambridge University Press.

- Radford, Andrew (2004) *Minimalist syntax*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Rutherford, William E. (1970) Some observations concerning subordinate clauses in English. *Language* 46: 97-115.
- Saito, Mamoru and Keiko Murasugi (1990) N'-deletion in Japanese. *UConn Working Papers in Linguistics* 3: 87-107.
- 柴谷方良 (1978) 『日本語の分析』 東京：大修館。
- Stalnaker, Robert (1973) Pragmatic presuppositions. In: Milton K. Munitz and Peter Unger (eds.) *Semantics and philosophy*, 197-213. New York: New York University Press.
- Taylor, John R. (2002) *Cognitive grammar*. Oxford: Oxford University Press.
- 『広辞苑 (第5版)』 東京：岩波書店. 1998年.